

米子がいな創生総合戦略 平成28年度の施策の取組状況(取組内容・重要業績評価指標KPIの実績)

資料3

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策		KPIの目標	Do	Check		Action	Do		Check	
				取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容		KPIの実績	
I-1 企業誘致 の推進と 地元企業 への支援	①企業誘致 活動の推進	○今後も安定した雇用の創出、正規雇用の増加、及び地域外への人口流出の抑制につながる企業誘致を着実に実現することが求められています。	⇒引き続き、鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会との連携、米子市関西事務所の活動、あるいは、米子市ふるさと経済活性化委員の活用により、企業誘致活動を推進します。	■誘致企業数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、39社(平成元年度～平成26年度累計:29社)	鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会、米子市関西事務所等と連携しながら、企業誘致活動を行った。	29社 ※平成28年度: 実績なし	C	現在誘致活動中の案件については継続した取組を行い、並行して新規案件の開拓に努めることとしている。	鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会、米子市関西事務所等と連携しながら、企業誘致活動を行った。	29社 ※平成27年度: 実績なし	経済戦略課
	②誘致企業 への支援 (企業立地 促進補助金 の加算)	○今後も安定した雇用の創出、正規雇用の増加、及び地域外への人口流出の抑制につながる企業誘致を着実に実現することが求められており、さらに企業誘致を推進するためには、自治体間競争に打ち勝つ誘致企業への支援策の充実が必要です。	⇒企業からみて他自治体よりも魅力的な支援制度とするため、従来の企業立地促進補助金に加えて、新たな補助制度を創設します。	■誘致企業数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、39社(平成元年度～平成26年度累計:29社)	—	29社 ※平成28年度: 実績なし	C	(参考) 平成27年度に創設した「よう来てごしなつた!加算型誘致企業支援事業補助金制度」は、創設年度の交付実績を踏まえ、その後の予算化を見送っている。なお、今後も既存の補助制度等により、企業誘致の推進に努めることとしている。	新たな補助制度として「よう来てごしなつた!加算型誘致企業支援事業補助金制度」を創設し、5,000万円を上限に補助金を加算することとしたが、結果として平成27年度における交付実績はなかった。	29社 ※平成27年度: 実績なし	経済戦略課
	③新たな 工業用地の 確保に向けた 取組	○本市における空き工業用地の現状は、ほとんどない状況であり、企業から進出の意向があれば、オーダーメイドで整備し提供する方針を取っていますが、昨今の企業側の進出候補地の選定状況を見ると、当該候補地が、その選定から施設建設までを短期間で完了できる場所であるかどうか企業が重要な判断ポイントとなっており、今後、企業誘致における地域間競争に勝ち抜くためには、企業に選ばれる工業用地をあらかじめ確保しておく必要性が高まっています。	⇒新たな工業用地の確保に向けた取組として、市内の適地に一定面積の工業用地を造成することについて検討し、その結果に基づき、工業用地造成の事業化を目指します。	■工業用地の造成数 ⇒5年後(平成31年度)までに、最低1箇所	—	0箇所	X	(参考) 庁内検討会で選定された候補地について、不動産鑑定評価を行い、各土地所有者との交渉を行った。平成29年度は事業化し、測量設計、各種許認可の取得、土地の売買契約までを行うこととしている。	—	0箇所	経済戦略課
	④地元企業 の工場等の 新増設・新 規雇用への 支援	○工業の振興に当たっては、工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行い、地元企業の事業規模拡大の促進を図る必要があります。近年は、緩やかな景気回復を受け、受注増加の動きがあることから、今後も設備投資や新規雇用が見込まれます。	⇒引き続き、地元企業の工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行います。	■工場等の新増設支援の件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、33件(平成11年度～平成26年度累計:17件)	鳥取県、(公財)鳥取県産業振興機構と情報を共有し、地元企業の工場の増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行った。また、受注増加を狙い、ビジネスマッチング商談会を開催し、地元企業にエントリーしてもらい、販路拡大を支援した。	21件 ※平成28年度: 2件	C	引き続き、鳥取県、(公財)鳥取県産業振興機構と連携し、地元企業の支援を行うこととしている。また、受注増加による事業規模の拡大を目指し、ビジネスマッチング商談会を開催し、販路拡大等の支援を積極的に行うこととしている。	鳥取県、(公財)鳥取県産業振興機構と情報を共有し、地元企業の工場の増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行った。また、受注増加を狙い、ビジネスマッチング商談会を開催し、地元企業にエントリーしてもらい、販路拡大を支援した。	19件 ※平成27年度: 2件	商工課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
I-2 「守りま す！」中小 企業等へ の支援	①中小企業 の振興に資 する制度融 資の実施	○本市の民間事業所の大部分を 占める中小企業は、経営基盤が脆 弱であり、その安定的な経営を維 持し、業務の効率化の促進や事業 の拡大を図るための開業資金、運 転資金、設備資金などに向けた融 資を必要としていることから、中 小企業の振興に資する各種の制度 融資を実施しています。	⇒引き続き、中小企業の振興に資 する制度融資を実施します。	■制度融資利用件数《年 間》 ⇒5年後(平成31年度) において、600件(平成 26年度:526件)	制度融資の利用促進を図るた め、市のホームページ、鳥取県 の産業支援ナビで広報を行っ た。また、鳥取県商工労働関係 施設合同説明会で周知を行っ た。	475件	C	鳥取県との協調融資のた め、引き続き連携して周知 を図るとともに、金融機関、 商工会議所、商工会等の関 係機関と情報共有を図りな がら、適切な事業案内に努 めることとしている。	市のホームページ、鳥取県の産 業支援ナビでの広報、また、鳥 取県商工労働関係施設合同説 明会で周知を行うなど、制度融 資の利用促進を図った。	484件	商工課
	②小規模事 業者向け融 資の利子補 給制度の利 用拡大	○本市の民間事業所の大部分を 占める中小企業の中でも、とりわけ 小規模事業者はさらに経営基盤が 脆弱であり、資金調達が容易でな いことに加え、融資を受けること ができた場合でも、その利払いが 経営の大きな負担となっているこ とから、小規模事業者向け融資の 利子補給を実施しています。	⇒小規模事業者向け融資の利子 補給制度の周知を徹底し、制度利 用の拡大を図ります。	■小規模事業者経営改 善資金等利子補給補助 金利用者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度) において、28件(平成2 6年度:18件)	当該制度の利用を促進するた め、市のホームページ等で情報 提供を行い、また、商工会議 所、商工会等の関係機関と連携 しながら周知に努めた。	20件	C	引き続き、関係機関と連携 しながら、当該制度の周知 を図り、制度の利用を促進 していくこととしている。	小規模事業者向け融資の利子 補給制度について、市のホーム ページ等で広報を行い情報提供 を行い、また、商工会議所、商 工会等の関係機関と連携し、当 該制度の周知を図った。	20件	商工課
	③中小企業 等の小口資 金を募るク ラウドファン ディング・サ イト開設に 向けた取組	○近年、クリエイターや起業家の資 金調達の方法として、インターネット のサイトを通じて多数の支援者か ら小口資金を募る「クラウドファン ディング」の開設が見受けられま す。中小企業の資金調達において は、制度融資等による支援を基本 としながらも、新たな資金調達の方 法として、この「クラウドファン ディング」の活用への期待が高まっ ているとともに、創業支援の手法 としても注目されています。  ※「クラウドファンディング(Crowd Funding)」のクラウドは「群集」、フ ァンディングは「資金調達」という 意味。	⇒クラウドファンディング・サイト開 設を検討します。	■クラウドファンディ ング・サイト開設の検討 ⇒早期に結論を得ます。	-	-	X	(参考) 平成28年度は、鳥取県や 金融機関との協議を行っ た。県は地域活動支援が中 心のクラウドファンディ ングであるため、創業支援を円 滑に行えるクラウドファン ディング事業の検討を行っ たが、結論を得るに至らな かった。引き続き、検討を継 続することとしている。	-	-	商工課
I-3 「あなたも 社長！」創 業・事業承 継への支 援	①特定創業 支援事業を 修了し、雇 用を伴う創 業をした者 への支援	○近年、本市においては、廃業率 が開業率を上回っていることから、 地域の開業率を引き上げるため、 平成26年に鳥取県西部9市町村 で策定した創業支援事業計画に基 づき、商工団体などと連携して創 業を支援することとしており、こ の計画に基づく創業を促進する 必要があります。	⇒創業支援事業計画に基づき、特 定創業支援事業を修了し、雇用 を伴う創業をした者を支援し、創 業の促進を図ります。	■市内での新規創業件 数《年間》 ⇒5年後(平成31年度) において、45件(平成2 6年度:25件)	総合相談業務に加え、本市の創 業に関する既存事業(補助金、 融資)と関係支援機関との連携 による事業を実施した。 ・総合相談件数 26件 ・融資件数 72件	50件	A	引き続き、鳥取県西部9市 町村で策定した創業支援事 業計画に基づき、商工団体 などと連携して創業を支援 することとしている。なお、 平成29年度は、既存計画 により効果の高い事業を盛 り込んだ変更計画を策定す る予定としている。	総合相談業務に加え、本市の創 業に関する既存事業(補助金、 融資)と関係支援機関との連携 による事業を実施した。 ・総合相談 11件 ・融資件数 59件 ・新規創業者で実際に雇用を伴 う創業者への支援補助金 7件	37件	商工課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績			
I-3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援	②地元事業者の事業承継への支援に向けた取組	○これまで、中心市街地の商店街をはじめとして地元の多くの小規模事業者は、代々その家族などに事業承継してきましたが、近年、少子高齢化の進展や若者の都市圏などへの流出により、後継者がなく事業の継続がこれまで以上に困難になっている状況があり、地域経済の活性化を図ることはもとより、伝統的な事業や技術を後世に引き継いでいくため、地元事業者の事業承継が全国的な課題となっています。県は、平成27年度に「鳥取県事業引継ぎセンター」を開設されたところですが、本市においても事業承継の支援に向けた取組が求められています。	⇒県、商工会議所等の経済団体との協議に基づき、事業承継への支援に関する市の取組を検討し、その結果に基づき、支援の事業化を図ります。	■事業承継への支援に関する取組の検討 ⇒早期に結論を得ます。	-	-	X	(参考) 事業者に対する意識啓発、調査及び情報公開等を進める事業を国の地方創生加速化交付事業として申請したが不採択となったため、事業未実施となった。 今後は、昨年米子商工会議所及び鳥取県西部商工会産業支援センターが実施した「事業者への意識調査」の結果を精査し、鳥取県や産業振興機構、商工会議所等の関係機関と意見交換しながら、事業承継への対応について協議することとしている。	-	商工課	
	③未来のものづくりの担い手・起業家の育成に向けた取組	○今日、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタル工作機器が普及してきたことにより、個人の自由な作品が3Dデータでネットワーク上を流通し販売されるような社会(ファブ社会)が到来しつつあります。本市においても、産官学で構成する連携組織により、未来のものづくりを学べる「ファブラボとっとりwest」が開設されました。このファブラボは、ものづくりの裾野を個人に広げ新しい仕事や産業を生むものとして期待され、また利用者は、子どもから大人まで幅広いことから、世代間の学び教えあいによるものづくりの学び拠点となっています。	⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用して、「ファブラボとっとりwest」に常駐スタッフを配置し、先進的なファブラボの活動を広く市民に周知し、新しいものづくりを振興することにより、ものづくりの担い手・起業家の育成を図ります。	■「ファブラボとっとりwest」会員数 ⇒平成30年度において、560人(平成27年度末:200人)	「地域おこし協力隊員」を「ファブラボとっとりwest」に配置し、3Dプリンタやレーザーカッターの使用講習を行った。 またイベントを開催し、ファブラボの活動をPRした。	356人	A	引き続き、ファブラボの活動を広く市民に周知するため、イベントや情報発信を行うこととしている。		商工課	
I-4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進	①「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進	○本市は、鳥取大学医学部附属病院(特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター)のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有しています。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。	⇒本市の医療環境の優位性(医療技術及び医療サービスの現状等)を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性ととも「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信(シンポジウム開催)するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。	■「先端医療創造都市よなご」の情報発信に係るシンポジウム参加人数 《累計》 ⇒平成29年度までに、1,000人	次のとおり、シンポジウム「健康で安心して暮らせる米子のこれから」を開催した。 また、UIJターンをターゲットにした冊子に医療・介護環境の充実についての記事を掲載し、地域の魅力としてPRした。 【シンポジウム】 ・開催日:平成28年10月15日 ・会場:米子市福祉保健総合センターふれあいの里 ・内容: 〈午前の部〉ふれあい健康フェスティバル 〈午後の部〉 □第1部 在宅医療推進フォーラム □第2部 未来への取り組み 【冊子】 県外で実施したIJUターン相談会で配布するとともに、米子市関西事務所等、県外にも設置した。	796人 ※平成28年度:356人	A	平成29年度も引き続き、西部医師会や鳥取大学医学部附属病院等と連携を図り、シンポジウムを開催する予定としている。 また、充実した医療・介護環境をPRするチラシをリニューアルし、各種イベント等で配布するとともに、関係機関との連携を強化することで、産学金官連携の促進に向けた機運を醸成することとしている。	次のとおり、シンポジウム「健康で安心して暮らせる米子のこれから」を開催した。 ・開催日:平成28年2月11日 ・会場:米子市文化ホールメインホール ・内容:【第1部】在宅医療フォーラム・【第2部】未来への取組 ※充実した医療・介護環境をPRするチラシを作成し、配布した。	440人	地域政策課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績			
I-4 産学金官 連携その 他多様な 連携による 新事業・ 新産業の 創出促進	②仕事の種 (シーズ)づく りなど産学 連携研究への 支援	○本市に所在する高等教育機関 (鳥取大学医学部・米子工業高等 専門学校)では、医工連携など、新 事業・新産業の創出につながる多 様な仕事の種(シーズ)づくりなど に関する研究が行われています。一 方、市内の企業においては、その 発展のため新製品の事業化、新技 術の実用化などの取組が必要とさ れています。このため、いわゆる産 学連携により、企業と高等教育機 関とが連携し、先進的・実験的な製 品開発、技術開発などの共同研 究、委託研究などが活発に行われ るよう、その促進が求められてい ます。	⇒市内の企業が高等教育機関と 連携して行う新製品の事業化、新 技術の実用化などの研究開発を支 援することにより、将来的に仕事 を生み出すような仕事の種(シーズ) づくりなど産学連携研究の促進を 図ります。	■仕事の種(シーズ)づく りなどの共同研究に対す る補助金交付件数《累 計》 ⇒5年後(平成31年度) までに、8件	「産学官しごとの種(シーズ)づく り支援事業」を新設し、米子工業 高等専門学校、鳥取大学医学 部等学術研究機関と密な連携を とりながら、新たな事業活動を 創出するための研究開発・調査 等の情報を収集し、事業化へ向 け支援を行った。	2件(交付決定 件数)	A	引き続き、各教育機関と密 な連携をとりながら、新たな 事業創出のための取組を 積極的に支援することとし ている。	-	-	経済戦 略課
	③新産業の 開拓(新規 事業参入・ 経営革新) のためプロ フェッショ ナル人材を 招聘・雇用 する企業への 支援	○地元企業が、新産業の開拓(新 規事業参入・経営革新)に取り組 もうとした際、その新たな取組を支 えるプロフェッショナル人材(専門 人材)が地元で不足しています。一 方、都市圏では、専門人材の中 には培ったスキルを発揮する機会 に恵まれていない者もあり、企業 とのマッチングを図る必要性が 指摘されています。このような中 で、国(内閣府)では、プロフェ ッショナル人材バンクを設け、ス キルのある人材を登録し、これ をニーズにあった企業に紹介す る事業を行っており、その地方 における活用の促進が求められ ています。	⇒国のプロフェッショナル人材バ ンクを活用するなど、地元企業が 望む地域外の専門人材とのマッ チングを図り、当該専門人材の UIJターンを促進するため、専門 人材を招聘・雇用する地元企業 を経済的に支援します。	■地域外の専門人材の UIJターン数《累計》 ⇒5年後(平成31年度) までに、8人	地方創生推進交付金を活用し、 市内中小事業者、商工団体等 が新たに展開する事業のうち、 地方創生の実現に資する地域 への経済波及効果が見込める 事業及び地域の課題解決に向 かう事業に対し、立ち上げ期 の事業に係る経費を支援する「 がいな創生新事業展開支援事 業」を新設した。 鳥取県雇用人材局就業支援 課、とっとりプロフェッショナル 人材戦略拠点と連携をとりなが ら、新産業の開拓に意欲的な 企業、団体の情報を収集し、 制度の活用案内を行ったが、 平成28年度においては支援 実績はなかった。	0人	C	引き続き、各所と密な連 携をとりながら新産業の開 拓に意欲的な企業、団体を 積極的に支援することとし ている。	-	-	経済戦 略課
	④「よなご エネルギー 地産地消・ 資金循環 モデル」の 構築への 取組	○電気事業法の段階的な改正 により、電力自由化が推進され、 平成28年度からは、電気の 小売業への参入の全面自由化 がなされます。従来、地域内 で使う電気などのエネルギー に費やす金額は大きいですが、 その大半は、県外の企業に 流出している状況にあること から、電力自由化を契機に、 エネルギーを地産地消し、 資金循環させることの必要 性が高まっています。	⇒エネルギーの地産地消・資金 循環を可能にする米子市モデル の構築への取組として、まず、 地域内企業を中心とした「地 域エネルギー会社」の設立を 図り、その推進エンジンとし ます。なお、「地域エネルギー 会社」に対しては、初期投資 に係る借入金等を極力抑え 早期に事業を軌道に乗せてい くため、必要な支援(出資等) を行います。	■設立された地域エネ ルギー会社の数 ⇒平成27年度までに、1 社	-	1社	(参考) 地域エネルギー会社の事 業内容の一つである地域新 電力事業について、平成2 8年4月1日より公共施設へ の電力供給が開始されてい る。平成28年度以降は、家 庭や事務所、店舗等へ地域 内の電力を活用した電力供 給を行い電力の地産地消・ 売り上げを拡大し、また、 熱供給事業等他の事業につ いても事業実現させ、地域 内資金循環の拡大に努め ることとされている。 今後、再生可能エネルギー 電源開発等更なる取組に対 し、国・県とのつなぎ役とな り、事業推進を図ること としている。	平成28年2月25日に本市と 地元企業5社の出資が完了し、 地域エネルギー会社「ロー カルエナジー株式会社」が 立ち上がった。	1社	-	経済戦 略課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
I-4 産学金官 連携その他 多様な連携による 新事業・ 新産業の 創出促進	⑤農商工連携・6次産業化の推進	○経済活動のグローバル化などにより産業構造の変化が急速に進んでおり、1次産業の衰退、中小小売業などの売上低下、大手小売業者の地方進出やネット通販などの隆盛による市外への資金流出などの傾向が見られる中で、農林水産業就業者自らが加工・製造・流通・販売まで主体的に取り組む6次産業化や農林水産業と商業・工業が連携して商品開発などに取り組む農商工連携による新たな産業の創出が求められています。	⇒意欲ある農林水産業者、商工業者等の掘り起こし・取組促進のため、関係者(市関係各課、農協、商工会議所、地銀、若手農業者の団体等)からの情報収集を図り、また、商品の販路拡大のため、商品ごとにターゲットを絞った販路開拓などへの支援を行うことにより、引き続き、農商工連携・6次産業化を推進します。	■新規の農商工連携・6次産業化の取組件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、17件(平成23年度～平成26年度累計:7件)	農商工連携・6次産業化の取組を進める事業者・生産者を対象に、生産(設備投資に係る補助)と販路開拓(商談会等に係る経費の補助)の両面に支援を行った。	11件 ※平成28年度:4件	A	引き続き、関係団体と密な連携を図り、補助制度の周知、取組事業者ごとに販路開拓等への支援を行うこととしている。	農商工連携・6次産業化の取組を進める事業者・生産者を対象に、その取組の隘路となっている販路開拓を支援するため、商談会等に係る経費を補助する制度を創設した。	7件 ※平成27年度:実績なし	経済戦略課
	⑥地域おこし協力隊の活用による農産物加工品開発・販路開拓への支援	○農家における農産物の加工品開発・販路開拓については、今後の農家のあり方として、また、農業経営の安定化の面で必要な取組になっていますが、米子市の特産品である白ねぎは、調理レシピは数多くあるものの加工品は少ないなど、一定のノウハウを必要とする農産物の加工品開発や販路開拓は容易には進んでいないことから、農家の取組を支援することが求められています。	⇒国の地域おこし協力隊制度を活用することにより、農家の加工品開発や販路拡大を地域と連携しながら支援します。	■地域おこし協力隊を活用し、新たに加工品の開発、販路の開拓・拡大に至った数《累計》 ⇒平成30年度までに、5件	-	-	X	(参考) 農産物の6次産業化については、農業経営の向上や安定化のために有効な取組であると農業者に理解していただくことが肝要であると考え、まずは、引き続き、6次産業化に関する既存制度や関係機関等との協力体制などについて、更に周知、支援を進め、農家の経営意欲の向上などを図っていくこととしている。 なお、地域おこし協力隊などの人材を活用した支援策については、引き続き、研究することとしている。	-	-	農林課
I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進	①「大山ブランド」パワーブランド化戦略の推進	○県西部圏域は、大山に代表される自然豊かな観光資源や食資源の宝庫ですが、全国的な知名度は高くないのが現状であり、圏域の知名度を上げることが大きな課題です。本市にも、「大山」をその名称に冠する民間企業が多数所在し、圏域の知名度の向上には、これらの民間企業と連携した「大山ブランド」のパワーブランド化が期待されます。	⇒当該民間企業の販売戦略と県西部圏域の市町村が協調し、統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を推進する「大山ブランド」パワーブランド化戦略を策定し、推進します。	■パワーブランドを構築するための説明会及び研修会の開催件数《累計》 ⇒平成28年度・平成29年度において、6回	-	-	X	民間事業者と一層連携を深めながら引き続き大山ワンダーを実施することとしている。 また、伯耆国「大山開山1300年祭」の機運の高まりを受け、民間事業者の中で、大山名を冠する産品を結集させブランディングを図ろうという動きが出てきており、この動きとも連携しながら事業の推進に取り組むこととしている。	-	-	観光課
				■パワーブランドを構築するための共同PR事業の実施回数《累計》 ⇒平成30年度において、4回	地方創生加速化交付金を活用し、鳥取県西部圏域の特産物、商品等の展示、販売及び誘客プロモーションを行う「大山ワンダー」を実施した(東京、広島、米子)。	3回	A	-	-	観光課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績			
I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進	②淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大	○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表される大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「淀江がいな鱈」の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品(地域ブランド)化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信(PR)と販路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。	⇒淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うプレゼンテーション(PR)活動を支援し、農水産物の特産品(地域ブランド)化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。	■淀江地域の特産品(地域ブランド)化数 ⇒平成28年度において、2品	淀江地域の農水産物生産者が自らPR活動を行うため、次のイベント等への参加に対し支援を行った。 ①鳥取県の食材を食す会 ・開催日：平成28年12月17日(金) ・場所：イタリアンレストラン チェンチ(京都府) ・内容：淀江漁港で水揚げされる淀江寒鱈の紹介(プロモーション動画等)・試食。 ②山陰米子・大山がいなもんを楽しむ会 ・開催日：平成29年1月20日(金) ・場所：日本橋プラザビル3F(東京都) ・内容：淀江がいな鱈、富田米を使用した料理の試食。 ③関連イベント「山陰米子がいなもんフェア」 ・開催日：平成29年1月21日(土)～1月29日(日) 場所：とっとり・おかやま新橋館内 ・内容：都内飲食店3店舗と淀江がいな鱈を使用した弁当の販売	1品  (参考)淀江がいな鱈が、農林水産省主催のフード・アクション・ニッポン・アワード2016において入賞(1,008産品(100産品)するなど一定の成果が得られた。	C	情報発信と販路拡大には息の長い取り組みが必要である。そのため、生産者の意欲向上の観点から自主性・主体性を尊重した上で、必要に応じて関係各課・各機関等と連携した支援を行うこととしている。 あわせて更なる認知度の向上を図るために、地元における食材の活用や情報発信等の推進に努めることとしている。	淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大を図るため、次のイベントの出店者に対して支援した。 ①山陰米子がいなもんを楽しむ会(プレゼンテーション) ・開催日：平成27年11月13日(金) ・場所：とっとり・おかやま新橋館(東京都) ・内容：淀江漁港で水揚げされる淀江寒鱈の紹介(プロモーション動画等)・試食会。 ②山陰米子がいなもんフェア ・開催日：平成27年11月14日(土)～11月20日(金) ・場所：都内飲食店(3店舗) ・内容：寒鱈を使用した料理を提供。 また、市として以下のイベントを開催した。 ○「淀江がいな鱈」と「富田米」の試食会 ・開催日：平成27年12月9日(水) ・場所：白鳳の里 ・内容：米子市の飲食関係・宿泊関係者を招いて「鱈」と「米」の試食会を開催。	※鱈については、イベントの参加者から、特産品として一定の評価をいただいたが、取り扱っていただくまでには至っていない。	よどえまちづくり推進室
I-6 頑張る女性の再就労の支援	①女性の再就労につながる専門職資格の取得促進(人材確保策の観点含む)	○女性が出産・育児のため離職した後、再就労を希望しても困難な状況がある中で、少子高齢化や労働人口の減少により、女性の就労の促進が人材確保の観点からも重要となっており、再就労に向け職業能力の向上に頑張る女性への応援が求められています。	⇒女性の再就労につながる専門職資格(厚生労働大臣が指定する教育訓練講座などを経て取得する国家資格、公的資格又は民間資格)の取得を促進するため、その取得費用を助成します。	■女性の再就労のための専門職資格取得助成金交付人数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、120人	平成28年6月に「米子市女性の専門職資格取得助成事業補助金」を創設し、制度について市ホームページ、広報よなご、関係機関へのチラシ配布などにより、周知を図った。	26人	B	引き続き、制度の周知に努め、女性の専門職資格取得促進を図り、再就労につなげることとしている。	-	-	男女共同参画推進課
	②女性の再就労を支援する情報提供の強化	○出産を契機に離職する女性が多い中、子育て環境が安定して再就労を希望しても、元の職場に復帰することが難しい状況があり、一方で、今後、少子高齢化の進展に伴う働き手の減少が見込まれている中で、企業における人材確保には、女性の再就労が欠かせないものとなりつつあります。このような中で、女性の再就労を支援し、就労機会の拡大を図ることが求められており、そのためには、市の取組の情報に加え、関係行政機関による就職に関する相談、セミナー情報などの提供、スキルアップのための研修・助成、仕事の紹介、育休、産休代替職員の紹介、保育施設の情報、企業への助成情報など各種の支援情報の提供をこれまで以上に推進していく必要があります。	⇒本市の広報手段を活用し、関係行政機関の「マザーズハローワーク」、「レディース仕事ぶらざ米子」などによる女性の再就労を支援する情報提供を強化します。	■女性の再就労を支援する情報の広報 ⇒関係行政機関と連携し、市報、市ホームページなどによる広報を強化します。	鳥取県、レディース仕事ぶらざ米子が主催する創業・就職応援セミナーについて、チラシ及び市ホームページで情報提供を行った。 ①H28.5.11とっとり起業女子フォーラム(鳥取県商工労働部) ②H28.6.7女性のための創業ファーストステップセミナー(鳥取県就業支援課) ③H28.8.31、9.28女性の再就職支援セミナー(レディース仕事ぶらざ) ④H28.12.6女性起業家のための創業フォローアップセミナー(鳥取県就業支援課)	セミナー等についてのホームページ・チラシ等における情報提供	B	引き続き、関係機関と連携し、女性の就労に関する情報を市の広報手段を活用して積極的に提供することとしている。 なお、平成29年7月に県立のハローワークが創設されたので、当該機関とも連携し、情報発信を強化することとしている。	「レディース仕事ぶらざ米子」「ハローワーク米子マザーズコーナー」が主催する就職応援セミナーについて、チラシ及び市ホームページで情報提供を行った。	今後、関係機関から依頼があったものに加え、関係機関の発信する情報の中から、女性の就労等に有益な情報については、市のホームページに積極的に掲載し、情報発信の強化を図ることとした。	商工課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績			
I-7 いつまでも 若々しい 高齢者等 の活躍の 促進	①いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりの促進	○少子高齢化が進展する中で、若い世代が安心して結婚・子育てができるよう、三世帯同居や近居で相談に乗り、孫の面倒を見るなど若い世代を支える高齢者、そして、健康で趣味や地域活動などに生きがいを感じる高齢者のように、いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりが重要となっています。また、高齢化に伴う介護保険給付費の増加や医療保険の増加への対応として、高齢者等の元気づくりは、今後、団塊の世代が後期高齢者になる時代を迎える中で、より重要となっています。	⇒高齢者等自らが日々のウォーキング、サイクリングなどで元気づくりに取り組むよう、市報・市ホームページで啓発するとともに、「いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室」を開催し、健康運動指導士によるマシントレーニングやラダーウォーキングにより、高齢者等の体力の維持・向上を図ります。	■いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室参加者人数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、1,380人	「いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室」を開催し、健康指導士によるラダーウォーキングやタオル・ボールを使った運動を行い、高齢者の体力の維持・向上を図った。 (参考) 開催回数:20回	559人 ※平成28年度: 302人	A	「鳥取県地域の健康寿命アップ促進事業補助金」を活用し、平成29年度も引き続き当該教室を開催することとしている。 なお、その内容として、普段の生活の中に取り入れやすい運動を盛り込むこととしている。	「いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室」を開催し、健康運動指導士によるマシントレーニングやラダーウォーキングを行い、高齢者等の体力の維持・向上を図ることができた。 (参考) 開催回数:18回	257人	健康対策課
	②健康寿命の延伸に向けた事業展開	○平均寿命の延びに伴い、健康寿命との差が開くことにより、介護保険要支援・要介護認定者が増加傾向にあり、また、介護予防への取組が必ずしも十分とは言えないことから、早い時期からの介護保険サービスの利用も増え、介護給付費の増大を招いています。これらことから、高齢者等の家庭や地域での活躍を促進する観点からも、健康寿命の延伸に向けた事業を展開していく必要があります。	⇒引き続き、平均4歳の若返りへの期待が実証されている「よなGO!GO!体操」の更なる普及に、その活動により仲間づくり、社会参加の促進、地域での連携を期待できる「健康づくり地域サポーター(よなGO!GO!体操普及員)」の養成を図りつつ取り組みます。また、「よなGO!GO!体操」も活用した市民の自主的な活動である「健康づくり・やって未来や塾」を支援します。	■健康づくり地域サポーター数 ⇒5年後(平成31年度)において、400人(平成26年度:337人)	健康寿命の延伸に向け、次の事業を実施した。 ①健康づくり地域サポーター市主催でサポーター養成のための研修(基礎編・スキルアップ編)を実施した。また、県主催のご当地体操研修会にサポーターと共に市も参加した。 ②「よなGO!GO!体操」公民館の健康講座、保健推進員研修会等での実施や、サポーターによる各地域のサロン活動、公民館祭等での実践により更なる普及に努めた。	273人	C	研修によりスキルアップは図られているが、地域によって人数に偏在があること、また地域サポーター自身の高齢化が課題であるため、新規サポーターの獲得及び活動の充実を図るため、地域のサポーター部会において包括支援センターが連携協力して地域への声掛けに努めることとしている。	健康寿命の延伸に向け、次の事業を実施した。 ①健康づくり地域サポーター・市が主催した、サポーター要請のための基礎研修とスキルアップ研修、また、県主催のご当地体操研修会にサポーターと共に市も参加した。 ②「よなGO!GO!体操」公民館の健康講座、保健推進員研修会等での実施や、サポーターによる各地域のサロン活動、公民館祭等での実践により普及を行った。	306人	長寿社会課
				■体操実践会場数(健康づくり・やって未来や塾) ⇒5年後(平成31年度)において、39会場(平成26年度:27会場)	③「健康づくり・やって未来や塾」自主的に活動している地域の集まりに健康運動指導士を派遣し、体操等の支援により健康づくりの推進に繋がるよう取り組んだ。	26会場	C	引き続き、健康運動指導士の関与により、自主活動が継続するよう、それぞれの集まりの実態、要望に合わせて必要な運動指導を行うこととしている。また、実施会場の増加に向けて、ふれあいいきいきサロンでの試行実施や、地域での介護予防教室等で住民の意識を高め、包括支援センターと協力してキーマンの発掘と立上げ支援に努めることとしている。	③「健康づくり・やって未来や塾」・健康運動指導士を派遣し、自主活動が継続するよう、運動メニューのひとつとして「よなGO!GO!体操」等の効果的な実施方法を指導した。	23会場	長寿社会課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課	
	施策	KPIの目標		Do	Check		Action	Do		Check
				取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容		KPIの実績
I-7 いつまでも 若々しい 高齢者等 の活躍の 促進	③買い物弱者への支援に向けた仕組みづくり	○我が国では、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の大きな変化に伴い、小売店舗や交通機関等の日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化し、いわゆる買い物弱者が発生している地域があると言われています。国においては、このような買い物弱者の問題を解決するためには、流通事業者や地方自治体等の地域の主体が連携して対応する事業(宅配、移動販売、地域のコミュニティ活動との連携等)が実施されることが重要との考えが示されています。本市は、比較的、交通インフラは維持されているものの、小売店舗の閉店が進む地域もあり、独居あるいは高齢者のみの世帯を中心に日々の買い物に不便を感じている者が存在しているものと見受けられ、このような中で、宅配、配食等のサービスを行う事業者も増えていますが、高齢化の進展により、今後、買い物弱者の増加が見込まれることから、買い物弱者への支援に向けた仕組みづくりが求められています。	⇒買い物弱者の実態・必要な支援を把握するとともに、民間で行われている移動販売、宅配など買い物支援に利用できる資源を調査します。その結果に基づき必要な支援を検討し、可能な地域で「買い物支援モデル事業」を実施します。	■買い物支援モデル事業実施地域数 ⇒5年後(平成31年度)までに、5地域	生活支援型介護予防事業(ショッピングリハビリ)を実施した。	3地域 (参考)実施地域 ・巖地区 ・成実地区 ・和田地区	A	今後、どのような買い物支援が必要とされているか、住民と行政が共に考えながら、必要な支援に向け地域ケア会議等で検討を進めることとしている。 なお、平成27年度に実施したアンケート調査結果(中心市街地における大型店舗の撤退を受けて、緊急的に、店舗周辺の高齢者世帯に対して実施)をもとに、自治会と買い物支援策について協議を実施した。現段階では地域資源である「インフォーマルサービス」を活用していくこととなっている。	-	長寿社会課
	④米子市版CCRCの推進に向けた取組(本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用の推進とその移住定住施策との連携)	○国は、地方移住の一環として、アクティブ・シニアが退職後に地方へ移住する「日本版CCRC」を検討し、モデル事業の実施を経て全国展開するとしています。本市は、医療・介護の環境が全国平均に比較して充実しており、CCRCを推進していく適地であるとの評価も一部にあります。高齢化の進展により今後さらに医療費・介護費の財政負担の増加が見込まれる中で「日本版CCRC」により将来高齢者となるアクティブ・シニアの移住を受け入れていくことには、国による財政措置を含む具体的な制度設計を見定め、そのメリット・デメリットの総合的な判断が必要とされます。アクティブ・シニアの地方移住は、人口減少対策、優良な技術者の企業への人材供給などが期待されますが、一方で、現に本市に在住するアクティブ・シニアの人材活用も重要であり、移住施策である「日本版CCRC」にかかわらず、本市在住者を含むアクティブ・シニアの人材活用の検討が必要です。	⇒米子市版CCRCの推進に向けた取組として、本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用のあり方をハローワーク、県(技術人材バンク・シニアバンク)、シルバー人材センターなどの取組との連携を踏まえ検討し、推進するとともに、別途整備することとしている移住者向けの空き家情報バンクなど移住定住施策との連携を図ります。なお、「日本版CCRC」については、国・県のモデル事業のほか他都市の取組事例、国による財政措置を含む具体的な制度設計の動向に関し研究を進めつつ、本市への適用可能性について適切な時期に判断します。	■アクティブ・シニアの人材活用のあり方の検討 ⇒早期に検討し、米子市版CCRCの推進を図ります。	-	-	X	(参考) アクティブ・シニアの人材活用のあり方の検討及び移住定住施策との連携については、今後、米子市生涯現役促進協議会、県立ハローワークなどとの連携を模索し、それらの高齢者雇用、ボランティア促進等の施策の情報を本市の移住定住施策の情報とともに移住者等に提供する仕組みを構築していくこととしている。 また、「日本版CCRC(生涯活躍のまち)」の本市への適用可能性については、引き続き、国のモデル事業(全国7箇所:岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、鳥取県南部町、北九州市)の取組や他の先進地の事例を参考に研究することとしている。なお、平成28年度は、石川県金沢市「シェア金沢」への先進地視察を実施した。	-	地方創生推進課



政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績			
I-7 いつまでも 若々しい 高齢者等 の活躍の 促進	⑤高齢者が 社会で活躍 することがで きる環境整 備	○国は、少子・高齢化が進展する 中、健康で意欲と能力がある限り 年齢にかかわらず働き続けること ができる生涯現役社会の実現に向 けた取組を進めています。近年、 本市においても高齢化が進展し、 平成27年度で高齢化率26.7%と、 4人に1人が高齢者という状況に なっており、高齢者の雇用・就業の 促進と生きがいの創出が課題と なっています。	⇒高齢者が社会で活躍することが できる環境整備の方策について検 討するため、行政、経済団体、社会 福祉法人などの関係機関で連携 し、協議会を設置します。	■高齢者が社会で活躍 することができる環境整 備の方策を検討するた めの協議会の設置 ⇒平成28年度におい て、協議会を設置しま す。	高年齢者の雇用機会の確保や 社会参加の促進を図るため、 「米子市生涯現役促進協議会」 を設置し、当該協議会が事業実 施主体となり、国の委託事業で ある「生涯現役促進地域連携事 業」の取組をスタートした。	「米子市生涯現 役促進協議会」 の設置(平成28 年9月5日)  【協議会の構成 員】米子市、米 子商工会議所、 米子広域シル バー人材セン ター、鳥取県シ ルバー人材セン ター連合会、米 子市社会福祉 協議会、鳥取県	A	引き続き、「生涯現役促進 地域連携事業」を実施し、 高年齢者の雇用機会の確 保や社会参加の促進を図る こととしている。			商工課
I-8 きらりと輝 くNPO、市 民団体等 の活躍の 促進	①まちづくり 活動支援交 付金の拡充 (地方創生 枠の創設)	○本市は、市民団体などの主体 的・継続的なまちづくりへの取組を 促進するため、「まちづくり活動支 援交付金」により、その活動を支援 しています。平成26年に「まち・ひ と・しごと創生法」が制定され、国・ 都道府県・市町村は、少子高齢化 の進展に伴う人口減少対策、少子 化対策など、いわゆる地方創生に 取り組むこととされました。地方創 生は、国民全体の大きな課題であ り、市民団体など多様な主体とも連 携・協力しながら取り組んでいく必 要があることから、市民団体等のさ らなる活躍が期待されます。	⇒まちづくり活動支援交付金にお いて地方創生枠(子育て支援に関 するもの、その活動が高齢者を中 心とするもののほか、地方創生の 推進に特に資する活動を優遇)を 創設し、拡充することにより、市民 団体等の活躍をさらに促進します。	■まちづくり活動支援交 付金交付決定団体数《年 間》 ⇒5年後(平成31年度) において、17件(平成2 6年度:9件)	市民団体などの主体的・継続的 なまちづくりへの取組を促進す るため、「まちづくり活動支援交 付金」による支援を実施した。 ・応募期間:平成28年4月1日 ～4月22日 ・申請に関する問合せ:8件 ・申請団体:7団体 ※審査会(プレゼンテーション) を開催し、交付団体を決定した。	7件(団体)	C	子育て支援、高齢者対策等 の活動については、これま でもまちづくり活動支援交 付金の対象としているが、 今後、これらを含めた地方 創生の推進に資する活動に についても利用しやすくなるよ う、募集案内の見直し等を 検討することとしている。	市民団体などの主体的・継続的 なまちづくりへの取組を促進す るため、「まちづくり活動支援交 付金」による支援を実施した。 ・応募期間:平成27年5月1日 ～5月29日 ・申請団体:6団体 ・審査会(プレゼンテーション)開 催し、交付決定団体を選定し た。	5件(団体)	市民自 治推進 課
	②移住者支 援を目的と する組織・団 体の設立に 向けた取組	○県内他市町村では、地域住民等 がNPO等を設立し、空き家の掘り 起こし・提供や地域住民とのマッ チングなど地域に密着した移住定 住を促進する活動を行っており、移 住者の受け入れと定着に大きな役 割を果たしています。本市におい てもこうした団体等の設立を促進す るとともに活動を支援し、連携して 移住定住を推進することが必要で す。	⇒移住希望者や移住者の受入を 支援する地域組織・団体の設立を 促進し、その活動を支援します。	■移住者支援を目的と する組織・団体の設立数 ⇒5年後(平成31年度) までに、1団体	-	-	X	(参考) 平成28年10月に移住者・ 移住希望者・移住支援者の 交流会を市主催で開催する など、移住者支援を目的と する組織・団体の設立に向 けた気運の醸成に取り組ん でいる。 加えて、今後、平成27年度 に任意に発足され、SNS等 を通じて会員も増えつつあ る移住者交流会との連携も 深め、その移住者支援団体 としての組織化を促進する こととしている。	-	-	地方創 生推進 課
I-9 次世代へ つなぐ農 業の多様 な担い手 づくり	①認定農業 者・新規就 農者・親元 就農者など 多様な担い 手の育成・ 確保	○農家の高齢化や後継者不足、農 産物の価格の低迷や荒廃農地の 増加の問題など農業を取り巻く環 境は引き続き厳しい状況にあり、今 後、農業を持続的に発展させ、次 世代につないでいくためには、多様 な担い手を育成・確保する必要があります。  ※「既存の関係事業」は、経営所得 安定対策における直接支払い交付 金事業・収入減少影響緩和加算、 融資制度、がんばる農家プラン事 業、青年就農給付金、就農条件整 備事業、就農応援交付金、親元就 農促進支援交付金、担い手規模拡 大事業費補助金 など	⇒引き続き、既存の関係事業(主 に国・県事業)を着実に実施する ことにより、認定農業者・新規就農 者・親元就農者など多様な担い手 を育成・確保します。	■農業の多様な担い手 の数《累計》 ⇒5年後(平成31年度) までに、179経営体(平 成5年度～平成26年度 累計:129経営体)	既存の関係事業を適切に実施 するほか、多様な担い手の確 保、特に高齢化による認定農業 者の減少を食い止めるため、高 齢者の認定期間満了時におけ る更新促進に取り組んだ。	127経営体 ※平成28年度 新規:14経営体 (内訳) 認定農業者:7 新規就農者:7 法人:0	C	新規就農者を確保し、ま た、新規就農者を認定農業 者に認定するなど、若い世 代の担い手が育っている が、高齢となった認定農業 者が更新手続きを辞退する 状況が発生している。 引き続き、多様な担い手の 育成・確保に取り組むことと している。	認定農業者・新規就農者・親元 就農者など多様な担い手を育 成・確保するため、既存の関 係事業の適切な実施を行った。	130経営体 ※平成27年度 新規:4経営体 (内訳) 認定農業者:1 新規就農者:2 法人:1	農林課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課			
	施策	KPIの目標		Do	Check		Action	Do		Check		
				取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容		KPIの実績		
I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり	②移住定住を伴う就農に対する総合的支援(情報発信、環境整備、就農条件整備等)	○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。	⇒移住定住を伴う就農に対する総合支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、国・県の支援施策も活用しながら、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付金の拡充による経済的支援など就農条件整備等を行います。	■移住定住(Uターン)による新規就農者《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、42人(平成23年度～平成26年度累計:22人)	パンフレットの配布などにより情報発信を行った。 また、環境整備や就農応援交付金の拡充などによる定住支援についても周知を行い、拡充の対象となった新規就農者の事業利用を図った。	25人  (参考) 離農1人	C	引き続き、情報発信と事業の適切な運用に取り組んで行く。	新規就農者を呼び込むためのパンフレットを作成し、鳥取県UターンBIG相談会で配布するなど、積極的な情報発信を行った。 なお、環境整備や就農応援交付金の拡充などによる定住支援については、事業実施対象者がなかったため実施しなかった。	24人  (参考) 離農なし	農林課	
	③お試し「農的生活」の支援(住居と農地の提供)	○農業の後継者不足や高齢化により、農業の多様な担い手づくりや荒廃農地の問題への対応が課題となっている中、都会で住む人の中には、田舎で農業をしながらスローライフを営みたいと考える者があることから、本市における農的なスローライフのメニューを提供し、新規就農の可能性、農地の有効活用につなげていく必要があります。	⇒都市圏等の農的なスローライフを求める者に対し、住居と農地の提供及び営農指導をセットにした農的生活の支援制度を構築し、お試し「農的生活」を支援します。	■お試し「農的生活」の体験者(世帯)数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、16世帯	-	-	-	X	スローライフの疑似的体験の提供として、家庭菜園付きの既存のお試し住宅の利用を促進するとともに、新規就農者に対し、引き続き、農地付き空き家を含めた就農環境の提供に優先的に取り組むこととし、お試し「農的生活」の実施は計画を廃止することとする。	-	-	農林課
					■お試し「農的生活」の体験者(世帯)のうち移住に結びついた数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8世帯	-	-	X		農林課		
	④小中学生などに対する農業体験機会の提供	○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、小中学生を中心とした若い世代に農業に関心を持ってもらい、将来の農業従事者の育成につなげていくことが求められています。また、近年、周辺に農地が少ない地域の子供たちを中心に、農業や農作物にふれる機会が少なくなっているものと見られ、農業や農作物への意識付けが、食育の観点からも必要となっています。	⇒地域において農作業体験を実施する団体を支援することにより、小中学生などに対する農業体験機会を提供します。	■農作業体験を実施した団体数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、30団体	-	-	-	X	(参考) 農作業体験については、JAを始めとして既に実施されている団体があるので、これらの団体との連携も視野に入れながら、事業実施に向けて検討することとしている。	-	-	農林課 教育総務課
	⑤弓浜地域における農業基盤整備に向けた取組	○弓浜地域の畑作地帯は野菜等の生産地として、主に白ねぎ、にんじん、葉たばこ等の生産が行われていますが、全体的にほ場一區画が小さく、農業基盤整備が進んでいないことから規模拡大が難しく、担い手不足と相まって、荒廃農地が多数発生しており、担い手の確保、荒廃農地の解消が課題となっています。	⇒弓浜地域の農地の再生及び荒廃農地の解消を目指し、農業基盤整備に向けた調査検討を行い、その結果に基づき、農業基盤整備の事業化を図ります。	■弓浜地域の農業基盤整備の調査検討 ⇒早期に結論を得ます。	農業基盤整備の検討結果を基に、地元代表者等に事業概要の説明を行った。	地元説明の実施	B	土地改良事業に係る法律の改正が審議されているため、この動向に注視しつつ、引き続き地元負担や事業実施の有効な手法などについて、検討を行うとともに、地元の推進体制づくりの支援を行うこととしている。	平成27年度は、まず、農業基盤整備に向けた調査検討の参考とするため、モデル圃場を検討し、その圃場において基盤整備を実施する場合の概算事業費の見積を徴取した。	調査検討の参考となる見積書の徴取。	農林課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課	
	施策	KPIの目標	Do	Check		Action	Do	Check		
			取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績		
II-1 移住定住「ヨナゴYターンプロジェクト」の推進	①移住定住に係る情報発信の強化	○平成26年に国が実施した東京在住者の移住意向調査では、都市在住者の田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まっているとされており、このような状況を好機ととらえ、東京のほか都市圏等県外に向けた移住定住に係る情報発信をさらに強化する必要があります。	⇒都市圏等県外に向けた移住定住に係る情報発信を強化します。(移住セミナー・移住体験ツアーの実施)	■移住セミナー参加者数 ⇒平成27年度において、100人	-	-	(参考) 平成27年度の取組は、地方創生先行型交付金を活用し、単年度の取組として計画したものである。今後の同様の取組は、市単独の取組に限らず、鳥取県西部圏域で連携した移住定住の取組を含め模索していくこととしている。 その他、次のとおり既存の施策に取り組み、さらに移住定住促進を図ることとしている。 ・移住セミナー等の参加者に対するフォローアップ ・移住定住相談員によるきめ細かな相談対応 ・「お試し住宅」の利用促進 ・(公財)ふるさと鳥取県定住機構が主催する東京・大阪での各種相談会への参加 ・ホームページ等による市の魅力・暮らしやすさの情報発信 ・移住者・移住希望者・移住支援者の交流会の開催 ・移住者向けの空き家情報バンクの運営 ・住宅取得支援制度の運営	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。参加者へのアンケート調査では、9組15人が本格的に移住を検討してみたいとの結果が得られた。	63人	地方創生推進課
			■移住体験ツアー参加者数 ⇒平成27年度において、20人	-	-	①セミナー&交流会(第1回:H27年9月26日、第2回:平成27年11月14日、於:東京) 上記のイベント広報(チラシ:2,000部、ポスター:100部、その他Web、雑誌記事など) ②移住体験ツアー ・移住体験ツアーへの参加促進のためのワークショップ(東京:平成28年2月6日、大阪:平成28年2月20日) ・移住体験ツアー(平成28年3月5日~6日) 上記のイベント広報(メールマガジン、チラシ配布、SNSなど)		10人	地方創生推進課	
	②移住者からの相談窓口のワンストップ化ときめ細かな生活情報の提供	○本市への移住の促進と移住後の定着につなげるため、移住希望者や移住者から寄せられる様々な相談に対して、ワンストップで対応する窓口と、関係部署・関係機関との連携体制を構築する必要があります。	⇒移住者からの本市で生活する上での様々な相談に対応するワンストップサービス体制を構築するとともに、きめ細かな生活情報を提供します。	■移住希望者及び移住者からの相談件数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、300件(平成26年度:102件)	「米子市移住定住相談窓口」において、移住定住相談員を中心に、移住希望者からの就職、子育て、医療、高齢者サービス、住宅などに関する相談への対応、その他生活情報の提供をワンストップサービスで行うよう、随時、関係部署・関係機関との連携を図った。	294件(内訳) ・窓口での新規相談件数:212件 ・イベントでの新規相談件数:34件 ・継続相談件数:48件	A	引き続き、ワンストップサービスによる移住者からの相談への対応、きめ細かな生活情報の提供に努めることとしている。	「米子市移住定住相談窓口」において、移住定住相談員を中心に、窓口での新規相談件数:137件 ・イベントでの新規相談件数:137件 ・継続相談件数:18件	地方創生推進課
③移住希望者に対する住宅情報の提供(空き家情報バンクの整備)	○移住希望者のニーズが高い一戸建て等の借家・売家の情報をインターネット等で移住希望者に広く提供することで、移住定住の実現性を高める必要があります。	⇒空き家情報バンクを整備・運営することにより、活用可能な空き家の掘り起こしを行い、移住定住相談で活用するとともに移住定住専用サイト等で全国に情報発信します。	■空き家バンク登録物件に移住した件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、40件	平成28年6月に「米子市空き家情報バンク制度」を創設した。	0件 (参考) 空き家バンク登録件数 平成28年度:1件	C	今後、より一層、空き家情報バンクのPRを行うとともに、空き家の仲介等に関し協定を締結している公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部の協力を得て、登録の促進を図ることとしている。	-	地方創生推進課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分		取組内容	KPIの実績			
II-1 移住定住 「ヨナゴY ターンプロ ジェクト」の 推進	④お試し住 宅の利用促 進	○平成26年度から「お試し住宅 (移住体験住宅)」を3棟運営してい ますが、さらに利用者数の増加を 図り、本市への移住定住を推進す る必要があります。	⇒お試し住宅の利用促進に資する 情報発信と利用者のアンケート等 に基づく機能の充実・強化を図り、 本市への移住定住を推進します。	■お試し住宅利用率《年 間》 ⇒5年後(平成31年度) において、70%(平成2 6年度2ヶ月分:44.6%)	お試し住宅の情報発信として、 ふるさと納税の返礼品の送付の 際に案内チラシを同封したり、移 住相談会等に参加する際、積極 的にPRした。また、各お試し住 宅の特徴をPRするため市ホー ムページを更新した。 なお、お試し住宅の利用者への アンケートの実施結果では概ね 好評であり、現時点において、 小規模修繕を行ったほかは、直 ちに機能の充実や強化を図るべ き点は認められなかった。	64.4%  (参考) 利用者数 平成28年度:7 2人	B	引き続き、お試し住宅の情 報発信に努めるとともに、ア ンケートも継続し、利用者の 意見を今後のお試し住宅の 運営に活かしていくこととし ている。	お試し住宅の情報発信として、 ふるさと納税の返礼品の送付の 際に案内チラシを同封し、また、 移住相談会等で積極的にPRし た。 なお、お試し住宅の利用者への アンケートの実施結果では概ね 好評であり、現時点において直 ちに機能の充実や強化を図るべ き点は認められなかった。	60.1%  (参考)利用者 数 平成27年度:8 8人	地方創 生推進 課
	⑤県外から の移住者に 対する住宅 取得等経費 の助成	○本市では、移住者の移住を経済 的に支援する制度がなく、移住希 望者に対するインセンティブ(動機 付けするもの)が不足しています。 他都市においては、移住者の移住 に要する費用負担を軽減するなど の助成制度があり、本市におい ても助成制度の創設が必要です。	⇒移住者の住宅取得や改修等に 要する経費への助成制度の創設 (子育て世帯や三世帯同居などへ の優遇を検討)により、本市への移 住定住の推進と移住者の定着を図 ります。	■住宅取得等助成制度 を利用して移住した件数 《累計》 ⇒5年後(平成31年度) までに、40件	平成28年6月に「米子市移住定 住者住宅取得支援補助金制度」 を創設した。なお、子育て世帯 については、補助金額の上限に 関し優遇する制度とした。	4件	C	引き続き、当該制度を適切 に運用し、本市への移住定 住の推進と移住者の定着を 図ることとしている。  (参考) 平成29年4月に、三世帯同 居の促進に資するものとし て、無償で権原を取得(相 続、贈与のほか親などから の使用貸借を含む。ただ し、子育て世帯等に限る。) した中古住宅の改修を補助 対象とする制度の見直しを 行った。	-	-	地方創 生推進 課
II-2 「若い力募 集中！」若 者の人口 流出抑制 と学生等 市外転出 者のふる さと回帰促 進	①新規学卒 者に対する 就職活動支 援(交通費 助成)・移住 就労支援 (引越し費用 助成)	○本市においては、大学などへの 進学のため転出した若年者のふる さと回帰が少ないため、若い世代 において大きな転出超過になって おり、また、地元企業も若年者の人 材不足のため、生産性の向上など の取組が困難になっています。こ のことから、本市出身者のふるさと 回帰を含め新規学卒者の本市へ の移住就労につながる就職活動へ の支援が求められています。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 中海圏域の周辺都市(松江市・ 安来市・境港市)と連携して実施す る「合同就職ガイダンス」への参加 を促進するため、本市出身者の参 加に要する交通費相当額を助成し ます。 イ 中海圏域の周辺都市(松江市・ 安来市・境港市)と連携して運営す る「中海圏域就職ナビ」登録企業 (本市内にある事務所・営業所な ど)で実施するインターンシップに 要する交通費相当額を助成しま す。 ウ 就労に伴う本市への転入者に 対して引越し費用相当額を助成し ます。	■合同就職ガイダンスへ の本市出身者の参加数 《年間》 ⇒5年後(平成31年度) において、142人(平成 26年度:42人)	-	-	X	(参考) 平成27年度の制度利用実 績を踏まえ、事業継続の是 非について検討した結果、 大幅な改善・見直しが必要 であると判断したため、当該 助成制度は平成28年度から 中止しているが、新規学 卒者の地元就労促進につ いては、関係機関と協議し ながら有効な方策を模索し ていくこととしている。	新規学卒者に対する就職活動 支援として、次に掲げる助成制 度を創設し、支援を行った。 ア「合同就職ガイダンス参加支 援金」 「合同就職ガイダンス」への参 加を促進するため、本市出身者 の参加に要する交通費相当額 を助成。 ・支給者:4人 ・支給額:44,000円 イ「中海圏域就職ナビ」登録企 業で実施するインターンシップに 要する交通費相当額を助成。 ・実績なし ウ「引越し費用支援金」 ・就労に伴う本市への転入者に 対して引越し費用相当額を助 成。 ・支給者:5人 ・支給額:135,000円	36人	商工課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
II-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進	②新規学卒者に対する移住就労支援(奨学金利子助成) ○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身者のふるさと回帰を含め大学等卒業者の本市への移住就労を促進していくことが求められています。	⇒大学等卒業者の移住就労の支援として、奨学金返還額の利子相当分を助成します。 ■奨学金利子助成対象者数(移住就労者数)《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、550人	大学等卒業者の移住就労の支援として、奨学金返還額の利子相当分を助成した。	20人		C	引き続き、奨学金返還額の利子相当分の助成を実施することとしており、更なる周知に努め、制度の利用促進を図っていくこととしている。	大学等卒業者の移住就労の支援として、奨学金返還額の利子相当分を助成する制度を創設し支援を行った。	10人	商工課	
③地元企業へのインターンシップ受入の促進	○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身の大学等卒業予定者の地元企業への就労を促進していくことが求められており、このため、地元企業へのインターンシップ受入れの促進が必要とされています。さらに、平成26年度から就職活動の解禁が3月に繰り上げられ、活動期間が短くなったことにより、大学等卒業予定者が効率的に就職活動することから、インターンシップなどの情報発信の充実を図る必要があります。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 地元企業に働きかけ、インターンシップ実施企業を開拓します。 イ 本市出身の大学等卒業予定者に対し、本市及び本市周辺の企業ニーズを含めたインターンシップ情報を中海圏域の周辺都市(松江市・安来市・境港市)と連携して運営している情報サイトで発信します。 ウ 県が実施する就業支援事業の周知を図ります。	■インターンシップ実施企業数(中海圏域) ⇒5年後(平成31年度)において、50社(平成26年度:4社)	地元企業へのインターンシップ受入を促進するため、「中海圏域就職ナビ」登録企業に働きかけ、インターンシップ実施を求めた。 また、鳥取県が実施する「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」制度の内容、鳥取労働局、(公財)ふるさと鳥取県定住機構及び鳥取県が共催した「とっとり就職フェア」「とっとり企業照会フェア」「とっとり合同企業説明会」などの開催についてホームページでの情報提供を行った。	3社		C	インターンシップの受入れについては、「中海圏域就職ナビ」の登録企業等に協力を依頼しているが、十分な実績が上がっていないため、協力企業の増加につながる有効な施策等について、関係機関と協議しながら検討することとしている。また、鳥取県、島根県の就職サイトや就職説明会など、両県が実施する新卒者に対する就職支援の取組が充実してきており、圏域4市で取り組む「中海圏域就職ナビ」や就職ガイダンスの実施効果が薄れてきているため、今後の新卒者に対する就職活動支援の取組について、中海圏域4市で再検討していくこととしている。	地元企業へのインターンシップ受入を促進するため、次の取組を行った。 ア 「中海圏域就職ナビ」登録企業に働きかけ、インターンシップ実施を求めた。 イ 「中海圏域就職ナビ」に登録し、本市に事業所を設置している地元企業77社に対し、事業概要チラシを配布し、インターンシップにおける支援依頼を行った。 ウ 県が実施する就業支援事業について広報誌やホームページなどで周知した。	2社	商工課
④本市職員採用における本市出身社会人Uターン枠の創設	○人口減少抑制の一環として、大学進学等により東京圏・関西圏を中心に市外に転出した本市出身者のふるさと回帰(Uターン)を促進することが課題となっており、今後、市内企業における本市出身者のUターンにつながる従業員採用への取組も期待される所ですが、市内の事業所の一つである本市としても、率先して本市出身者のUターンにつながる職員採用に取り組むことが求められています。	⇒培った社会人としての能力をふるさと米子で発揮してもらうべく、本市職員採用において、本市出身社会人Uターン枠を創設します。	■新たな社会人枠による採用者数《累計》 ⇒平成29年度(翌年度4月1日)までに、15人程度	インターネット上の就職ナビゲーションへの登録や他団体の採用等の情報収集に努め、平成28年9月中旬の第一次試験から人物重視による第四次試験まで実施することにより新規採用することができた。	8人 ※平成28年度:3人(社会人枠以外の新規採用者数:24人)		A	平成28年度は、本市職員の年齢構成等を考慮し、年齢上限を34歳に上げたが、申込者数が対前年よりも5人減ったため、平成29年度はその結果を踏まえ、要件等の検討を行うこととしている。	インターネット上の就職ナビゲーションへの登録や地元紙への広告の掲載のほか、就職ナビが開催した転職セミナー等に参加し情報収集に努め、平成27年9月中旬の第一次試験から人物重視による第四次試験まで実施することにより新規採用することができた。	5人 (参考)社会人枠以外の新規採用者数27人 ※事業計画当初では、社会人経験のある東京など都会に在住する本市出身者のUターンを目的としたが、幅広く人材を確保する観点から、Uターン者及びIターン者も対象とした。	職員課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性					
II-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進	⑤高校新卒者の就業・定着の促進	○県内では、高校新卒者が就職後、早期に離職する割合(離職率)が3年後42.9%(平成23年3月卒業。全国:39.6%)と全国と比較して高く、1年後も25.3%(平成25年3月卒業)と非常に高い値となっています。早期離職の要因は、企業の人材育成、また、本人の心理面など様々な課題によるものであると思われませんが、高校卒業予定者への企業情報・就職情報・労働関連情報の提供が十分でなく、本人と企業との意識の間にギャップが存在していることも考えられます。早期離職は、結果として市外への転出による再就職の可能性を高めることから、高校新卒者の就業・定着を促進することが求められています。	⇒高校卒業予定者に対する「働くことは大変だけど楽しい!!講演会」を開催し、就労に対する意識の向上を図るとともに、就業・定着につながる各種情報を提供します。	■働くことは大変だけど楽しい!!講演会参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、200人	(株)日本政策金融公庫、県立米子高校と共催し、高校生を対象に講演会(出前授業)を開催した。 ・実施回数:2回	303人  (内訳) ・第1回:153人 ・第2回:150人	A	継続開催に向けて関係機関と調整を進めることとしている。	-	商工課	
	⑥都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進	○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、これが地元企業における若年者の人材不足にもつながっており、人材確保が課題となっています。とりわけ、今後の高齢化の進行により福祉系人材の確保の必要性も一層高まっています。また、本市は、地元大学などの高等教育機関との連携に努めていますが、今後、福祉分野の行政課題などに適切に対応していくためには、福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関との連携も視野に入れていく必要があります。	⇒本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。	■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結 ⇒平成27年度において、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定を締結します。	-	-	-	-	関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定を締結した。	平成27年11月29日に関西学院大学人間福祉学部との連携協定調印済。	職員課
				■交流連携協定に基づく市の課題に関する講演会・意見交換会の参加者数《累計》 ⇒平成31年度までに、1,000人	交流連携協定に基づく市の課題に関する懇談会、研修会及び講演会を実施した。	193人  (参考) 平成27年度(協定締結前)の講演会参加者数:185人	B	引き続き、大学教授による講演会等を実施することとしている。		職員課	
			■交流連携協定に基づく学生のインターンシップ受入及び市職員の短期派遣研修に向けた協議 ⇒早期の実現に向け、協議します。	-	-	X	今後、交流連携協定に基づく学生のインターンシップ受入及び市職員の短期派遣研修の実現に向けて検討することとしている。 (参考) 平成28年度は、福祉政策課の職員3名を関西学院大学に派遣し、福祉分野の行政課題解決に向けた助言を受けた。また、関西学院大学の学生7名を受入れ、交流を図った。		職員課		

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
II-3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成	①ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料による郷土愛の醸成	○平成26年の中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」において、道徳を特別教科とし、検定教科書と併せて各地域に根ざした郷土資料などの多様な教材を活用することの重要性が示されました。他方、本市においては、大学などへの進学のため都会などに転出し、地元以外で就職する若者が多いことから、若者の人口流出抑制を図っていくため、子どもたちへの郷土愛の醸成を図る必要があります。これらのことから、道徳等の学習において郷土資料等を活用し、子どもたちの道徳性をさらに養うとともに、郷土愛の醸成により将来の地元での就業・定着や大学等進学後のふるさと回帰促進につなげていくことが求められています。	⇒本市にゆかりのある先人の業績や本市の発展に寄与した事業などを題材にした「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料」を作成し、道徳等の教材として活用することにより、郷土愛の醸成を図ります。	■「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料」の作成数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)において、27,000部	「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集」を増刷し、本市小学校の新1年生(上巻)と新5年生(下巻)全児童に配布した。各学校において、道徳や総合的な学習の時間などを中心に年間指導計画の中に位置づけ、各教科・領域のねらいとあわせて、郷土愛の醸成を図った。	17,765部 ※平成28年度: 2,765部 (内訳) 上巻(小学1~4年生用) 1,400部 下巻(小学5~中学3年生用) 1,365部	A	引き続き、各教科・領域における活用を図り、また、有効な実践等を市内全域に広げていくこととしている。	子どもたちの郷土愛の醸成を図るため、『郷土資料集』を編集、印刷し、市内小中学校全児童生徒に配布し、道徳等の教材として活用した。	15,000部 (内訳) 上巻(小学1~4年生用) 7,000部 下巻(小学5~中学3年生用) 8,000部	学校教育課
	②小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」講座の開設	○本市においては、大学などへの進学のため都会などに転出し、地元以外で就職する若者が多いことから、若者の人口流出抑制を図っていくことが必要です。また、全国学力・学習状況調査における中学校3年生への質問紙調査では、将来の夢や目標の有無、地域への関心度等の項目で、全国平均よりも低い状況があります。本市の小中学校においては、現場体験も含めた職業・仕事に関する学習を行っています。子どもたちに対し、将来の地元での就業・定着や大学等進学後のふるさと回帰につなげるため、さらに学習の機会を提供することが、郷土愛の醸成の観点を含めて必要です。	⇒教職員に、希望する講座内容を聞き取った上で、行政機関・民間企業・各種団体等の協力を得て、それぞれの職場の仕事の概要や職業観等を伝えていただくボランティア講師を募り、小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」人材リストを作成し、小中学校における活用を促進します。講座は、段階的に協力が得られる行政機関・民間企業・各種団体等を増やすことにより、リスト化・メニュー化を図り、学校が活用しやすいものとしします。	■小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」人材リスト(講師)を活用した学校の割合 ⇒5年後(平成31年度)において、100%	-	-	X	(参考) 平成27年度に把握した市内学校のニーズを踏まえ、行政機関・民間企業・各種団体等と情報交換及び講師依頼を行った。平成28年度末で、5名程度の講師の確保ができたが、内容等のジャンルの幅も狭く、十分なニーズを満たしていない状態である。引き続き、ボランティア講師数及び講演内容のジャンルを更に増やすなど、事業実施に向けて取り組むこととしている。	-	-	学校教育課
	③子どもたちによる市の魅力の再発見(自ら市内巡りコースなどをプロデュースすることによる郷土愛の醸成)	○本市では、大学進学や就職を契機に都会など市外に転出する若い世代が多く、人口減少抑制の観点から、若者の市内への定着、または転出後のUターンを促進していくことが課題となっています。若者が都会などに進学・就職したいと思う背景には、都会など他の都市の魅力的な生活・雇用あるいは夢の実現の機会などを希求している面がある一方で、子どもたちが大学進学や就職を迎えるまでに、都会にはない本市の魅力を認識し、本市に住み続けたいと思えるような郷土愛の醸成を図る取組が不足しているとも考えられます。	⇒自ら市内巡りコースなどをプロデュースするなど、子どもたちに対し、大人たちが気づかない市の魅力を再発見する体験を「子どもが選ぶ米子の自慢」の作成を通じて提供し、郷土愛の醸成につなげます。加えて、「子どもが選ぶ米子の自慢」を活用し、再発見した市の魅力を情報発信します。	■「子どもが選ぶ米子の自慢」の参加人数 ⇒平成29年度において、100人	-	-	X	(参考) 平成29年度は、国際交流フェスティバルにおいて、「米子」をテーマとした子ども対象のブースを設置し、子どもたちに市の魅力を再発見してもらうこととしている。	-	-	生涯学習課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標		Do	Check		Action	Do		Check	
				取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容		KPIの実績	
II-4 中心市街地の魅力アップ	①-A 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備)	○米子駅周辺は、JR山陰本線で駅南・駅北地区に分断されており、両地区の連携の不足や移動の円滑化、歩行者の回遊性などが課題となっており、交通結節点としての機能強化や駅南地区の利便性を図り、都市機能が概ね集積している駅北地区との連携を強化し、本市の玄関口にふさわしい都市環境の創出を図る必要があります。	⇒南側の玄関口となる駅南広場や、駅南・駅北地区を連絡する自由通路を整備します。	■米子駅南北自由通路・米子駅南広場整備の工事着手 ⇒平成30年度の工事着手を目指します。	-	-	X	工事着手に向け関係機関と協議を行った結果、JR新支社ビルの建設位置が、賑わい創出の観点から駅北広場隣接地に決定(既存建物の解体が必要)となり、これに伴い事業スケジュールの見直しが必要となった。引き続き、関係者と連携を図りながら平成34年度の事業完成を目指して取り組むこととしている。 《変更後のスケジュール》 ・自由通路:平成32年度工事着手 ・駅南広場:平成33年度工事着手  (参考) 事業着手までの経過概要は、次のとおり。 【平成27年度】 ・自由通路、駅南広場等の予備設計及び補償予備調査の実施 【平成28年度】 ・都市計画決定、事業認可 ・補償本調査、駅南広場詳細設計、JR西日本に対する補償の一部等の実施	-	-	都市計画課
	①-B 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(新駅ビル建設構想への対応)	○米子駅南北自由通路等の整備に伴い、JR米子駅ビルの一部を解体する必要がありますが、これを契機に関係者(JR米子支社、県及び市)において、米子駅及び周辺の賑わい創出並びに駅利用者の利便性の向上への取組の一環として、解体後の跡地に新駅ビルを建設する構想に関する協議が行われています。この新駅ビル建設構想においては、建設の必要性、建設する場合の事業主体、ビルの機能や規模等、必要な行政支援などについて関係者による早期の協議・調整が求められています。	⇒引き続き、関係者による新駅ビル建設構想に関する協議・調整を進め、その結果に基づき必要な対応を行います。	■米子駅・新駅ビル構想に関する協議・調整 ⇒早期に結論を得ます。	米子駅南北自由通路等整備事業協議会(構成:鳥取県統轄監、JR米子支社副支社長、米子市副市長)における協議により、新駅ビルの事業主体が決定した。	新駅ビルの事業主体については、JRのグループ会社に決定。また、新駅ビルには行政機関も入る方向で調整中。	B	引き続き、関係者と連携を図りながら協議・調整を進め、新駅ビル建設構想の具体化を図ることとしている。	-	-	都市計画課
	②中心市街地商店街の魅力度を高める取組(ブラッシュアップ)の促進	○本市は、山陰の大阪、商都米子と称され、商業のまちとして発展し、とりわけ中心市街地商店街は大変な賑わいを見せていました。しかしながら、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、空き店舗の増加などの空洞化が生じ、往年の賑わいはありません。このため、市は、既存の商店街をブラッシュアップし、魅力度を高める取組を実施する商店街振興組合等を支援してきましたが、引き続き、中心市街地商店街の魅力度を高める取組を促進していく必要があります。	⇒引き続き、各商店街の特性を活かした魅力度を高める取組を促進するため、中心市街地商店街の環境整備を支援します。	■商店街振興組合等における環境整備件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、13件(平成21年度～平成26年度累計:6件)	市ホームページや県内施策説明冊子に支援制度の内容を掲載し、周知を行うとともに、環境整備事業の実施に向け、関係者と協議を重ねたが、制度の利用実績はなかった。	6件 ※平成28年度実績なし	C	商店街組織との意見交換を積極的に行い、中心市街地商店街が必要とする環境整備を支援していくこととしている。	本市の広報手段を活用するとともに、県内施策説明冊子への掲載、施策説明会での紹介による周知を行い、併せて、商店街組織の代表者への制度の説明を行った。また、鳥取県と共に商店街代表者との意見交換を実施し、利用促進に繋がる制度改善を行った。商店街の環境整備事業の実施計画について、商店街組織とともに計画立案から相談に乗り実施の検討を行った。	6件 ※平成27年度実績なし	商工課



政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
II-4 中心市街地 の魅力 アップ	③中心市街地空き店舗への出店の促進	○本市は、山陰の大阪、商都米子と称され、商業のまちとして発展し、とりわけ中心市街地商店街は大変な賑わいを見せていました。しかしながら、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、空き店舗の増加などの空洞化が生じ、往年の賑わいはありません。このため、市は、空き店舗に出店する事業者などへの支援、新規商業者参入者の支援を行ってきましたが、引き続き、中心市街地空き店舗への出店を促進していく必要があります。	⇒引き続き、中心市街地空き店舗への出店を促進するため、空き店舗に出店する事業者などへの支援、新規商業者参入者の支援を行います。	■中心市街地商店街空き店舗への出店数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、113店舗(平成14年度～平成26年度累計:78店舗)	市ホームページや県内施策説明冊子に支援制度の内容を掲載し、周知を行ったが、空き店舗等への新規出店はなかった。なお、新規商業参入を促進する取組としてチャレンジショップを運営し、新規商業参入者の起業につながる支援を行った。	82店舗 ※平成28年度実績なし	C	商店街振興組合・商工会議所・まちなかディベロッパー等と連携し、中心市街地商店街の空き店舗等への出店を促進する方策を検討する。また、チャレンジショップを引き続き運営し、新規商業参入者の中心市街地への出店を支援していくこととしている。	本市の広報手段を活用するとともに、県内施策説明冊子への掲載、施策説明会での紹介による事業の周知を行った。また、中心市街地の需要にあわせ、支援対象となる業種の拡大を行った。	82店舗 ※平成27年度新規:4店舗	商工課
	④中心市街地における空き家を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進	○本市の中心市街地は、これまでの長い歴史の中で様々な都市機能が集積されるとともに、交通網も中心市街地を起点に整備され、経済・社会の発展に大きな役割を果たしてきましたが、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化、少子高齢化の進展などにより、居住人口の減少や空き店舗の増加などの空洞化が生じています。このような中で、中心市街地の活性化はもとより、空き家等の対策、地域コミュニティの再生が課題となっています。	⇒中心市街地における空き家等を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進を図るため、個人事業者や企業等が行うまちなかコミュニティの活性化及びコミュニティビジネスの創造の取組を支援します。	■中心市街地における空き家等の活用件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、5件	中心市街地活性化協議会と連携して、複数の物件について関係者と協議・検討したが事業化に至らなかった。	1件 ※平成28年度実績なし	C	引き続き、中心市街地活性化協議会と連携して物件の掘り起しと事業化に向けて取り組むこととしている。	補助事業として以下の事業を支援した。 ・事業名:米子まちなかプロジェクト“わだや小路”事業 ・事業内容:2階建ての空き店舗を、レンタルスペース、レンタルオフィス、ゲストハウスの機能を持つ複合施設に改装した。平成28年2月オープン。 ・事業主体:NPO法人まちなかこもんず	1件  (参考) ・ゲストハウス(9床) 平均稼働率(2～4月):27% ・レンタルスペース(3スペース) 平均稼働率(2～4月):25.1%	地域政策課
II-5 「ヨナゴがい～な!」市の魅力の内 外への情報発信	①地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信	○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。	⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。  ※「ポップカルチャー(pop culture)」は、マンガ、アニメなどの大衆文化。 ※「SNS」は、Facebook、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス。	■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》 ⇒平成29年度までに、12件  ■首都圏等での隊員による情報発信活動件数《累計》 ⇒平成29年度までに、40件	昨年に引き続き、SNSとポップカルチャーを活用し、PR動画の作成及び首都圏等における活動を主とした情報発信に取り組んだ。また、次のとおり地域と連携した様々な情報発信を展開した。 ①ケーブルテレビやラジオ番組、新聞等にレギュラー出演するなど地元における活動の幅の拡大。 ②誰でも自由に使用できるフォトライブラリサイト「米子写真館どげな?」のオープン。 ③米子市観光協会と連携した「大人達の社会見学」PRパンフレットの作成。	10件 ※平成28年度:4件	A	引き続き、市の魅力や特色ある取組等の情報収集に努め、SNS等を活用しながら情報発信に取り組むこととしている。	平成27年9月に地域おこし協力隊の委嘱・任用を行い、10月に情報発信拠点兼観光案内所「米子情報局どげな?」をオープンした。以降、日々SNSとポップカルチャーを活かした情報発信と地域への定着化に取り組み、右記KPI目標以外にも、自主イベントの開催や各種交流事業への参画(17件)、加えて、地元メディア等への出演(42件)を行った。また、鳥取県発アニメ「こども刑事めめたん」にも2名の隊員が声優として出演した。	6件	観光課
						35件 ※平成28年度:23件	A	引き続き、PR内容等を精査しながら、より効果的の高い情報発信を検討していくこととしている。	12件	観光課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do	Check			
				KPIの実績	評価区分		取組内容	KPIの実績			
II-5 「ヨナゴがい～な！」市の魅力の内外的情報発信	②ふるさと納税寄付者に対する観光・イベントの情報発信 ○本市のふるさと納税事業による寄付は、全国の自治体の中でもトップクラスの実績(平成26年度:約4万件・累積約7万8千件)があり、大きな情報発信力を持っていますが、これを最大限に活用する体制が構築されていません。ふるさと納税事業を活用し各種の情報発信事業に取り組むことで、本市の知名度アップと観光客の誘致につなげていく必要があります。	⇒ふるさと納税寄付者への情報発信の体制を構築し、観光・イベント情報を他の情報とともに積極的に発信します。また、県外のイベント等において、ふるさと納税の増加につなげる情報発信に取り組み、ふるさと納税寄付者のサポーターとしての定着、本市への観光誘客促進を図ります。	■部門共同で作成・送付するパンフレット等の作成数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、4件	米子市周辺観光ガイド「米子ゆる旅」をふるさと納税寄付者への「市民体験パック」の中で配布した。	1件	A	引き続き、「米子ゆる旅」の配布を行うことで、観光誘客促進を図ることとしている。	-	-	観光課	
			■観光部門・ふるさと納税部門が共同で行うイベント等でのPR件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8件	7月に高島屋京都店で開催された、ふるさと納税フェアに観光部門・ふるさと納税部門で参加しPRを行った。また、秋季から冬季にかけて、誘客促進及びふるさと納税の情報発信を目的として、皆生温泉宿泊者に対し、「市民体験パック」のプレゼントを行った。	2件	A	今後も機会を捉えて、観光部門・ふるさと納税部門、その他関連部門とが一体となって行うイベント等においてPRを行うこととしている。	-	-	観光課	
II-6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進	①コアな米子の魅力の発掘・発信 ○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層(マニア)は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。	⇒米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。	■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の事業数《年間》 ⇒平成28年度において、12事業(平成26年度:8事業)	「大人たちの社会見学」の充実のため、米子市観光協会とともに、新規の会社訪問、新しいパンフレット作成のための取材を行った。なお、パンフレットの作成は、地域おこし協力隊も協力した。	12事業	A	引き続き、米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ることとしている。具体的には、平成28年度末に完成した新しいパンフレットを活用し、更なる事業増を目指し、参加者の増加につなげる。	「大人達の社会見学」の開催協力を行った。	11事業	観光課	
			■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、2,700人(平成26年度:890人)		2,105人	A			2,201人	観光課	
	②ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進(宿泊優待券など特典の新設等)	○本市のふるさと納税事業による寄付は、全国の自治体の中でもトップクラスの実績(平成26年度:約4万件・累積約7万8千件)があり、大きな情報発信力を持っていることから、ふるさと納税寄付者に対し、この情報発信力を最大限活用し、観光客の誘致につなげていく必要があります。	⇒観光関連団体や各種事業者の協力を得て、ふるさと納税事業において宿泊優待券など特典を新設し、また、共同のアピール事業、キャンペーン事業等を実施することにより、ふるさと納税・寄付者に対し、本市への観光誘客促進を図ります。	■ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進に向けた観光関連団体等への協力件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、20件	ふるさと納税寄付者の中から抽選で、皆生温泉旅館組合加入旅館で使用できる宿泊券をプレゼントするキャンペーンを皆生温泉旅館組合と共同で行った。	1件	C	今後も同様のキャンペーンの継続並びに新たに共同のアピール事業を行う協力団体の獲得に努めることとしている。	-	-	観光課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
II-6 「交流人口 拡大中！」 観光客・コン ベンションの誘 致の推進	③農と食・ ポップカル チャー秋の 大文化祭の 開催	○本市においては、様々な団体により各種のイベントが開催されていますが、連携が不十分であり、賑わいの創出や経済効果の面で、情報発信力や集客力に課題があります。このため、個々に開催されているイベントを同時多発的に一体的に開催することにより、情報発信力を高め、また、点のイベントから面のイベントへの変化をさせ、回遊性を高めることで、消費時間の延長や宿泊につなげ、観光産業(宿泊・飲食・輸送・土産物など)の活性化を図る必要があります。	⇒ポップカルチャーの総合イベントである「ヨナゴワンダー！」と「農と食のイベント」との共同による「農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭」の開催に取り組みます。その後、年次的に、他の各種イベントとも共同開催を進めることにより、将来的に県西部圏域での秋の最大イベント化を目指します。	■秋の大文化祭総来場者数 ⇒5年後(平成31年度)において、10万人	農と食のフェスタと米子映画事変の開催を支援した。  具体的には、これらの開催に合わせてヨナゴワンダーとして「よなご歩き愛です」、「出張ファラボ」、「じしょう米子無料上映会」を開催し、毛色の違う二つのイベントを繋ぎ催しとなるよう工夫した。 また、イベントガイドを作成し、自治連合会の協力のもと冊子を全戸配布していただき、イベントの周知を行った。	97,192人 (内訳) 農と食のフェスタ:45,000人 米子映画事変:18,760人 ヨナゴワンダー関係:3,432人 肉フェス:30,000人  (参考) H27各イベントの合計:92,100人	A	来場者数の集中により、県外来場者等からホテルに空きがないなどの苦情が聞かれる状況となっている。この対応策として、農と食のフェスタと同時開催していた米子映画事変を平成29年度は別日程で開催する予定としているが、今後、イベントの有効な開催手法等について研究することとしている。	-	-	観光課
	④メディア芸術の活用推進	○平成24年の「まんが王国とつとり建国」を契機に、民間事業者によるポップカルチャーを活用した商業化の取組が進められ、また、高校生による「街中アート」を地域づくりに活用する地域も見受けられます。このような中で、本市のまちづくりの一環、あるいは高校生など若い世代への表現の場の提供として、メディア芸術(アート・アニメーション・マンガ・エンターテイメント等)の活用を推進する取組の必要性が高まっています。	⇒電柱アートによるアワードを創設し、全国の高校生への公募により優秀作品を選び、表彰するとともに、これを電柱アートとして制作します。これを通じて、メディア芸術の市民への浸透を図るとともに、壁画アートなどへの発展と芸術大学等との連携を模索しつつ、アワード受賞者や作品制作者等にとつての第二の故郷「メディア芸術CITYヨナゴ」としての文化の創造を目指すことにより、観光誘客にもつなげます。	■電柱アート本数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、40本	法勝寺商店街に地元のキャラクター「法勝寺七福神」を盛り込んだイラストを公募し、電柱に設置した。	4本	C	設置場所及び本数、内容等について十分に検討し、引き続き事業を推進することとしている。	-	-	観光課
				■壁画アート件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、3件	-	X	電柱アートと合わせ、実施場所及び内容等について十分な検討を行い、事業を推進することとしている。	-	観光課		
	⑤コンベンションの誘致の推進	○コンベンション開催による経済波及効果は非常に大きいため、全国各地にコンベンション施設や誘致組織が整備されています。これにより、開催地の誘致競争は激化しており、本市が、各種の大会・会議等の開催地として選択されるためには、良質なサービス、街の魅力、利便性などの向上が求められています。	⇒引き続き、受入態勢の整備・充実、コンベンション誘致活動の支援、アフターコンベンションの充実に取り組みます。また、本市へのコンベンション参加者をリピーターとしていくため、心のこもった歓待やサービスなど「おもてなし」の向上に努めます。	■コンベンションの誘致件数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、131件(平成26年度:87件)	受入態勢の整備・充実として、コンベンション主催者への開催支援、コンベンションビューローの運営に対する支援を行った。また、コンベンション誘致活動の支援として、誘致会議への参加、観光パンフレットの提供、会議会場での観光案内などを行った。	131件	A	会議・大会等は、毎年定例の開催ではないため、年によって偏りが出るが、継続した誘致活動が重要であるため、引き続き、公益財団法人とつとりコンベンションビューローへの支援を積極的に行うこととしている。	受入態勢の整備・充実として、コンベンション主催者への開催支援、コンベンションビューローの運営に対する支援を行った。また、コンベンション誘致活動の支援として、誘致会議への参加、観光パンフレットの提供などを行った。	121件	観光課
				■コンベンション参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、3万5千人(平成26年度:26,818人)	31,124人	A	27,183人	観光課			
II-7 「伝えよう！おもてなしの心」 外国人観光客対策の推進	①外国人観光客の誘致促進	○国が、2020年の外国人観光客4千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。	⇒引き続き、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カード」の使用できる店舗の拡大に取り組みます。  ※「銀聯(ぎんれん/ぎんれい)カード」は、中国の金融機関の連合組織「銀聯」が発行するキャッシュカード・クレジットカード。	■免税店舗数 ⇒5年後(平成31年度)において、36店舗(平成26年度:18店舗)	市内における「免税店」や「銀聯カード」の使用できる店舗の拡大に向け、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信に努めた。	27店舗	A	引き続き、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、県や民間事業者と連携して、市内における免税店や銀聯カードを使用できる店舗の拡大に取り組むこととしている。	市内における「免税店」や「銀聯カード」の使用できる店舗の拡大に向け、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信に努めた。	25店舗	観光課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
II-7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進	②外国人を受け入れる地域国際化の推進	○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。	⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働(実行委員会方式)で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。また、これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そのネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。	■よなご国際交流フェスティバル実行委員会への参加団体数 ⇒5年後(平成31年度)において、24団体	次のおり、市民団体と協働し、「よなご国際交流フェスティバル」を開催した。 ・開催日:平成28年9月25日(日) ・会場:米子市文化ホール ・内容:ステージパフォーマンス、ワールドレストラン、活動紹介・パネル展示、その他体験型コーナーなど ・来場者数:約1,500人	31団体 (内訳)※重複有り ・ステージパフォーマンス:8団体 ・ワールドレストラン:12団体 ・活動紹介・パネル展示:9団体 ・その他体験型コーナー:8団体	A	引き続き、地域国際化を推進するため、更に多くの市民団体と連携するとともに、新たな在住外国人グループにも参加してもらえるよう、イベントの周知に努めることとしている。	次のおり、市民団体と協働し、「よなご国際交流フェスティバル」を開催した。 ・開催日:平成27年9月21日(月・祝) ・会場:米子市文化ホール ・内容:ステージパフォーマンス、ワールドレストラン、活動紹介・パネル展示、その他体験型コーナーなど ・来場者数:約1,200人	19団体 (内訳)※重複有り ・ステージパフォーマンス:7団体 ・ワールドレストラン:7団体 ・活動紹介・パネル展示:13団体 ・その他体験型コーナー:10団体	市民自治推進課
	③国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催	○米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。	⇒外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもてなし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。	■おもてなし中国語・韓国語講座の受講者数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、400人	国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」を次のとおり開催し、外国人観光客のおもてなしを想定した会話練習やクルーズボランティア制度の紹介などを行った。 ①おもてなし中国語講座 ・日程:H28.10.06~H29.01.12(昼・夜の2部制) ・募集人員:各部20人 ②おもてなし韓国語講座 ・日程:H28.04.05~H28.06.14(昼・夜の2部制) ・募集人員:各部20人	151人 ※平成28年度:71人 (内訳) おもてなし中国語講座 講座回数:10回 昼の部:15人 夜の部:20人 おもてなし韓国語講座 講座回数:10回 昼の部19人 夜の部:17人	A	平成28年度は大型クルーズ客船寄港による乗客数が前年の2倍に増加し、米子鬼太郎空港の国際定期便の利用者も増加していることから、今後も更なる外国人観光客の増加が見込まれる。引き続き、おもてなし講座を開催予定としており、受講生募集の周知を図るほか、外国人観光客のニーズも多様化していることから、このニーズに対応できるよう、必要に応じて講座内容の変更を検討していくこととしている。	国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」を次のとおり開催し、外国人観光客のおもてなしを想定した会話練習やクルーズボランティア制度の紹介などを行った。 ①おもてなし中国語講座 ・日程:H27.9.29~H27.12.22(昼・夜の2部制) ・募集人員:各部20人 ②おもてなし韓国語講座 ・日程:H27.10.1~H27.12.24(昼・夜の2部制) ・募集人員:各部20人	80人 (内訳) おもてなし中国語講座 講座回数:10回 昼の部:20人(応募数:23人) 夜の部:20人(応募数:26人) おもてなし韓国語講座 講座回数:10回 昼の部20人(応募数:21人) 夜の部20人(応募数:33人)	市民自治推進課
II-8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり	①自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置	○本市は、「国内トライアスロンの発祥地」である皆生温泉を有し、また、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート(境港~皆生~大山)が運用され、さらには、中海サイクリングロード、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースやコグステーション(皆生温泉などに設置された自転車ステーション)もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりが求められています。	⇒自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。	■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究 ⇒平成29年度までに一定の研究成果を得ます。	平成28年7月に「米子市自転車活用推進研究会」を設置した。平成28年度の研究会の活動では、会議を3回開催し、また、先進地視察(今治市・福井市)を行うなど、自転車関連施策についての調査・研究を行った。	-	X	今後、さらに研究を進め、平成29年度内を目途に研究成果を取りまとめることとしている。	-	-	地方創生推進課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
Ⅲ-1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会と結婚につながる出会いの場の提供	①結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会の提供(ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学)	○結婚・妊娠・出産・子育てを自分の事として具体的なイメージができていないため、漠然とした不安を持つ者が少なくありません。このような不安を解消し、結婚や出産への前向きな取組を促すことが、未婚化・晩婚化などによる少子化の抑制の観点からも重要になっています。	⇒結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会を提供するため、平成26年度に実施した講演会「ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」の内容を「ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」として市ホームページに掲載するとともに、冊子も作成して配布することで、その情報の活用を促進します。	■ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学冊子配布部数(累計) ⇒5年後(平成31年度)までに、1,500部	平成26年度に開催した「ヨネギーズファミリー応援大学」の全10回の講座の概要を一冊にまとめた冊子「結婚から子育て応援ブック」を、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し作成した。(1,500部) また、同じ内容を市のホームページに掲載した。 高校生向けのプレマタニティースクールで配布し、若い世代が、結婚・妊娠・出産に対する具体的なイメージを持ってもらえるように情報提供を行った。	120部	C	引き続き冊子を活用し、主に若い世代に向けて情報の提供を行ない、結婚・妊娠・出産に向けて具体的なイメージを持ってもらうことで前向きな機運の醸成を図っていく。また、配布先を広げ、配布数を増やす。事業の効果検証に不可欠であるアンケートについて、多くの回答が得られるように収集方法を見直していくこととしている。	-	-	健康対策課
	②若年者に対する結婚への意識の醸成	○ライフスタイルの変化や経済的な事由等により、若い世代の未婚化・晩婚化及びこれに伴う晩産化が進行しており、これらが少子化の要因ともなっています。このため、若年者に対し、結婚に伴う必要な知識や意識の向上を図ることが必要です。	⇒若年者に対し、結婚や出産、子育てに関する知識やライフデザインの構築に資する適切な情報を提供するためセミナーを開催し、その結婚への意識の醸成を図ります。	■結婚等に関するセミナーへの参加者数(累計) ⇒5年後(平成31年度)までに、300人	平成28年11月に「20歳代独身男女向けライフプランセミナー」を交流イベントとともに開催した。講師には、産婦人科看護師、婚活支援団体役員を招いた。 参加者:21人(男性10人、女性11人)	21人	C	引き続き、若年層向けの結婚等に関するセミナー・婚活イベントをNPO等への委託により実施することとしている。また、平成29年度においては、ワーク・ライフ・バランス推進月間記念イベント(講演会等)と連携した取組も計画している。	-	-	地方創生推進課
	③結婚を希望する若者への出会いの場の提供	○中海・宍道湖・大山圏域の構成市町村とNPO等の共同で婚活イベントを開催していますが、結婚を希望する若者がより多く参加し、結婚の希望が叶うよう、さらに多くの出会いの場を提供する必要があります。	⇒引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の婚活イベントを実施するとともに、加えて市内の結婚を支援するNPO等が開催する婚活イベントへの助成等を行うことにより、さらに多様な出会いの場を創出します。	■婚活イベントへの参加者数(累計) ⇒5年後(平成31年度)までに、500人	中海・宍道湖・大山圏域出合いの場づくり事業実行委員会において、婚活イベント「Un-Paku meeting 2016」を実施した。参加者のうち、1組が結婚、3組が交際中(平成29年3月時点)である。 ①米子会場(平成28年9月19日)参加者:90人、うち米子市在住者38人 ②松江会場(平成28年9月25日)参加者:88人、うち米子市在住者9人	115人 ※平成28年度:47人	C	引き続き、出会いの場づくり事業実行委員会による婚活イベントを実施することとしている。なお、参加者数(米子市在住者)が前年に比べて減少していることから、独身男女に対するイベントの周知を改めて徹底していく。また、婚活イベントへの助成等については、引き続き、検討課題としている。	次のとおり、中海・宍道湖・大山圏域出合いの場づくり事業実行委員会において、婚活イベント「Un-Paku meeting 2015」を実施し、1組が結婚、7組が交際中(平成28年3月時点)である。 ①米子会場(平成27年10月11日)参加者:123人、うち米子市在住者52人 ②松江会場(平成27年10月25日)参加者:128人、うち米子市在住者16人	68人	-
Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援	①多子世帯等に対する保育料の無償化	○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合っており、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子どもの数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持たない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。	⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、第3子以降の子どもに係る保育料の無償化及び第2子の子どもに係る保育料の一部無償化(低所得世帯・第1子同時在園の場合)を行います。	■保育料の無償化の対象となった第3子以降の子ども数(無償化実施時) ⇒平成27年9月(無償化実施時)において、882人【実施後、当面継続】	平成27年9月 制度化  (参考) 平成28年度:1,155人	/	引き続き、子育て世帯への経済的支援の一環として取り組むこととしている。	第3子以降の保育料無償化を制度化し、平成27年9月から実施した。	平成27年9月 制度化	こども未来課	
				■保育料の無償化の対象となった第2子の子ども数(無償化実施時) ⇒平成28年4月(無償化実施時)において、185人(実施後、当面継続)	平成28年4月 制度化  (参考) 平成28年度:278人			-			

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援	②小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大	○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。	⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳(現行15歳)まで拡大します。	■小児特別医療費助成対象者数(対象年齢拡大) ⇒平成28年度(対象年齢拡大時)において、4,500人(実施後、当面継続)	平成28年4月 制度化		(参考) 平成28年度4月から小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳(現行15歳)まで拡大し、当面継続実施することとしている。	対象年齢の拡大に向け必要な準備を行った。	平成28年4月 制度化	保険年金課	
Ⅲ-3 「保育の環境を整えます！」保育サービス等の充実	①保育所等の待機児童解消のための受入れ人数の拡大	○本市の保育所等では、年度当初において総定員の上で待機する児童は発生してはいませんが、その後の出生や母の育児休業からの復帰などにより、年度中途において待機児童が発生(平成26年10月:63人)しています。他方、総定員の上での待機児童に位置付けられないものの、保護者の保育所等の選択希望が供給にそぐわず、結果として自宅において保育されている潜在的な需要(平成27年3月:216人)も発生しています。	⇒保育所等の待機児童解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づき、受入れ人数の拡大(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。また、引き続き、保護者の保育所等の選択希望への調整を図ります。	■認定子ども園・保育所などの受入れ人数 ⇒5年後(平成31年度)において、2,233人(平成27年度見込み:2,017人) ※当該人数は、教育・保育施設及び地域型保育事業(家庭的保育事業)における3号認定(子どもが満3歳未満で保育を希望する場合)の子どもの受入れ人数。	低年齢児の受け入れ数を拡大し、平成28年度に144人分の定員増を図った。 (参考)平成28年10月待機児童:34人	1,901人(定員数) (参考)実入所者数:2,052人	A	引き続き、保育所等の待機児童解消に向け取り組むこととしている。	低年齢児の受け入れ数を拡大し、平成27年度に124人分の定員増を図った。 (参考)平成27年10月待機児童:35人	1,757人(定員数) (参考)実入所者数:1,910人	こども未来課
	②放課後児童クラブの待機児童解消のための受入れ人数の拡大	○放課後児童健全育成事業における放課後児童クラブに関するニーズ調査等(潜在ニーズを含む。)によると、必要な定員の総数に対し供給が不足し、待機児童が発生しています。(平成27年度見込み:需要2,284人に対し、供給の不足854人)また、市の施設である「なかよし学級」においても、入級できない児童があります。	⇒放課後児童クラブの待機児童解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づき、受入れ人数の拡大(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。	■放課後児童クラブの受入れ人数 ⇒5年後(平成31年度)において、2,260人(平成27年度見込み:1,430人)	民間放課後児童クラブの受け入れ枠は事業者の撤退により減少したが、福生東なかよし学級の定員増(8人分)を図った。	1,545人(定員数) (参考)実利用者数:1,438人	C	引き続き、放課後児童クラブの待機児童解消に向け取り組むこととしている。	民間放課後児童クラブ4施設増、138人分の定員増を図った。	1,578人(定員数) (参考)実利用者数:1,379人	こども未来課
	③病児・病後児保育の推進	○病中又は病気回復期の子どもについて、保護者の勤務の都合により家庭での保育が困難な場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育等を実施する病児・病後児保育に関するニーズ調査(潜在ニーズを含む。)によると、必要な定員の総数に対し供給が不足しています。(平成27年度見込み:需要16,164人に対し、供給の不足3,347人)	⇒子ども子育て支援事業計画に基づき、病児・病後児保育事業を実施する医療機関等の増加(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。	■病児・病後児保育事業の実施箇所数 ⇒5年後(平成31年度)において、5箇所(平成26年度:2箇所)	平成27年度と同様に3箇所事業実施した。また、広域利用を開始した。(日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町)	3箇所 ※平成28年度の増加実績なし	B	施設数の増加、受入れ定員数の増加に向けた検討を行うこととしている。	病児・病後児保育事業を実施する施設1増、6人分の定員増を図った。	3箇所 ※平成27年度:1箇所	こども未来課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課			
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績				
				KPIの実績	評価区分							
Ⅲ-3 「保育の環境を整えます！」保育サービス等の充実	④保育の質の向上を図る私立保育所等への支援	○私立保育所等には、保育の質の向上を図るため、国が定める児童福祉施設等の最低基準を超えて、保育士の加配や保育環境の整備が求められています。私立保育所等における保育の質の向上を促進するためには、運営費の補助による行政支援が求められています。	⇒保育士の加配(障がい児保育・乳児保育・1歳児保育に係るもの)や保育環境の整備を行う私立保育所等に対して運営費を補助します。	■最低基準に対し職員を加配した私立保育所等の割合 ⇒5年後(平成31年度)においても、100%(平成26年度:100%)	保育士の加配(障がい児保育・乳児保育・1歳児保育に係るもの)や保育環境の整備を行う私立保育所等に対して運営費を補助した。 ・平成28年度該当施設 私立保育所:27園 認定こども園:4園 (私立保育所等32園中31園該当)	96%	B	平成27年度と同様に平成28年度についても保育士の確保が出来ず1施設該当しなかった。平成29年度は対象となる施設が減るが(事業所内保育事業へ移行した施設があるため)引き続き、取り組むこととしている。	保育士の加配(障がい児保育・乳児保育・1歳児保育に係るもの)や保育環境の整備を行う私立保育所等に対して運営費を補助した。	96%	こども未来課	
Ⅲ-4 乳幼児保健・育児支援の充実	①乳幼児健診の受診促進	○乳幼児の健康と安全を守ることは、少子化の抑制、地域社会を担う将来世代の育成を図る観点でも重要になっていますが、集団乳幼児健診(6か月児、1歳6か月児、3歳児)の受診率は、近年ほぼ横ばいであり、100%には至っていません。未受診の乳幼児については、未受診の理由や乳幼児の状態が確認できない場合も存在し、その中には、虐待リスクが心配されるケースもあります。また、核家族化等により、近年の保護者は育児不安や孤立感を抱えることが多く、相談相手がない保護者も増えていることから、健診時を利用し、保護者の心配事について相談の機会を提供することも求められています。	⇒引き続き、乳幼児健診の受診促進を図るため、健診時において、保護者の心配事について相談することができる機会を積極的に提供するとともに、次回受診のPRを行います。なお、未受診の乳幼児については、その状況把握のため、引き続き、アンケートを実施するとともに、新たに、訪問や電話連絡による状況把握も行います。	■6か月児健康診査の受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:98.0%)	未受診者についてはハガキで受診勧奨を実施し、それでも受診しない方には地区担当保健師が家庭訪問、電話連絡等を行い全数把握するよう努めた。 対象:1409人 受診:1398人 未受診:11人	99.2%	B	乳幼児健診未受診者に対して家庭訪問に行っても会えない、電話してもつながらない等フォローがそのまま途切れてしまうこともあるため、訪問で出会えなければメモを置くなど引き続き受診勧奨に努めることとしている。	乳幼児の発達のみでなく、保護者の悩み等についても支援の提案や相談先の紹介を行った。また、健診未受診者に対して再通知やアンケートの郵送に加え、電話や訪問にて状況把握及び受診勧奨に努めた。	97.7%	健康対策課	
				■1歳6か月児健康診査の受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:98.1%)	未受診者については地区担当保健師が家庭訪問、電話連絡等を行い未把握家庭が減少した。 対象:1,382人 受診:1,371人 未受診:11人	99.2%	B	健診未受診者へは家庭訪問、電話連絡等で受診勧奨を行ったが、未把握が0件には至らなかったため、引き続き受診勧奨に努めることとしている。		97.1%		健康対策課
				■3歳児健康診査の受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:98.0%)	健診受診率100%には至らないが、未受診者の把握に努めている。健診時に育児不安や孤立感の多い保護者へは心理相談や育児相談を実施した。 対象者:1,412人 受診者:1,398人 未受診:14人	99.0%	B	未受診者に対しては引き続き、家庭訪問、電話等で受診勧奨を実施することとしている。		97.8%		健康対策課
Ⅲ-4 乳幼児保健・育児支援の充実	②地域での育児支援の充実	○核家族化等により、家庭での育児力が低下し、育児不安や育児負担を感じている親、あるいは、地域でのつながりが希薄になる中で身近に相談者がおらず、孤立している親もいます。この中には、虐待につながる危険がある家庭もあります。このため、地域での育児支援を充実していく必要性があります。	⇒引き続き、「マタニティ&ベビー相談」、「赤ちゃんすくすく相談」の実施により、育児不安、育児負担の軽減を図ります。また、新たに各地区への出前相談も実施します。	■マタニティ&ベビー相談、赤ちゃんすくすく相談の参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、1,300人(平成26年度:1,119人)	育児不安、育児負担の軽減を図るため、次のとおり育児支援を実施した。 ①マタニティ&ベビー相談 ・月～金(平日)午後1時半～4時 ・内容:妊娠中の心配事、おっぱいについて、赤ちゃんの相談など ②赤ちゃんすくすく相談 ・毎月1回、午前9時～12時 ・内容:身体測定、おっぱい相談、栄養相談、歯科相談、育児相談 ③子育て支援センター(出前相談) ・内容:離乳食や幼児食の栄養相談	1,243人  (内訳) 「マタニティ&ベビー相談」 ・来所相談:400人 ・電話相談:212人 「赤ちゃんすくすく相談」 ・相談者数:631人	A	子育ての不安感や負担感の軽減が図られるように、個々の問題に対して、よりきめ細やかな保健指導を行っていくこととしている。	育児不安、育児負担の軽減を図るため、次のとおり育児支援を実施した。 ①マタニティ&ベビー相談 ・月～金(平日)午後1時半～4時 ・内容:妊娠中の心配事、おっぱいについて、赤ちゃんの相談など ②赤ちゃんすくすく相談 ・毎月1回、午前9時～11時 ・対象:生後5ヶ月以上 ・内容:身体測定、おっぱい相談、栄養相談、歯科相談、育児相談	1,187人  (内訳) 「マタニティ&ベビー相談」 ・来所相談:399人 ・電話相談:119人 「赤ちゃんすくすく相談」 ・相談者数:669人	健康対策課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
Ⅲ-4 乳幼児保 健・育児支 援の充実	③発達障 がいに関し グレイゾ ーンの子 の親に 対する支 援(ペア レント レーニ ング)	○近年、保育所や教育の場で、発達障がいに関しグレイゾーンの子(集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達上の偏りを持つ子)が急激に増えています。このような中で、年齢に応じた正常な発達・発育を理解していない親があり、対応が遅れるケースがあります。また、何となく子育てしにくい、意思疎通がしにくい、どのように対応してよいのか分からないという不安や戸惑いを感じている親も少なくありません。これらのことから、二次障害(二次的な障がい、自己評価の低下やうつ病、ひきこもり等)の予防という観点から、早期に支援を開始することが重要になっています。	⇒診断結果がでていないグレイゾーンの状態から親の気づきを促し、支援が受けられ、親への支援を通して子の成長を促すため、ペアレントトレーニングを実施します。さらに、親への子の正常な発達・発育の啓発や親の気づきを促すため、また、心を育てる上手な関わり方などの情報提供のため、親育て講演会を実施します。	■ペアレントトレーニングの参加者数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、80組	3歳～6歳までの未就学児の保護者のうち発達が気になる保護者や子育てに困り感のある保護者を対象にグループワークを通して子育てが楽しくラクになるような対応を仲間と一緒に学ぶ教室を実施した。 ・1クール(5回シリーズ)×2回 ・スタッフ:保健師、保育士、発達支援員、臨床心理士、ペアレントメンター等	28組(人)	A	引き続き、子育てに困難さを感じる保護者を対象とし、子育ての「コツ」「ワザ」を習得する機会を設けることで、今より楽しい子育てをすることができるように教室を実施していくこととしている。	-	-	健康対 策課
	④発達障 がいへの 切れ目 のない 支援に 向けた 取組	○近年、保育所、幼稚園や教育の場で、集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達が気になる子どもが増えてきています。このような中で、本市の発達障がいへの支援の状況については、専門家等により、5歳児健診の受診機会や相談機会の希薄さ、乳幼児、小中学生、高校生、高校卒業後の各時期における市・県の行政間及び市の担当部局間での縦割りの弊害、また、医師、看護師のほか専門職のマンパワー不足により、発達障がいへの切れ目のない支援が十分でない指摘されています。	⇒発達障がいへの切れ目のない支援に向け、専門相談センターの設置など一元的な相談体制の構築、幼児期から就学期・青年期への継続的な支援の検討、全ての5歳児を対象にした健診の検討など必要な取組を行います。	■発達障がいへの切れ目のない支援に向けた専門相談センターの設置 ⇒5年後(平成31年度)までに、専門相談センターを設置します。	新設の福祉政策課を中心に、発達障がい支援に関する庁内検討会(学校教育課、障がい者支援課、こども未来課、健康対策課)を開催し、5歳児健診の具体的な実施方法、各機関の情報共有のための連携強化、情報管理システムの導入の可否、関連する事業の展開などについて検討を行った。(平成28年度会議:6回開催)	関係課、関係機関の連携体制の構築及び発達障がい児の支援に関する各種取組の推進	B	昨年、情報管理システムの導入を検討したが、まずは関係機関での連携強化が重要であると考え、導入は見送った。引き続き、関係課、関係機関で情報共有に努めるとともに、発達障がいへの切れ目のない支援のため、専門相談センターの設置を含め、必要な取組を検討し、今後具体化を図っていくこととしている。	発達障がいへの切れ目のない支援については、まずは関係各課の連携体制を構築することが重要であると考え、庁内検討会(学校教育課、障がい者支援課、こども未来課、健康対策課)を立ち上げ、情報共有や課題の整理などを行った(平成27年度会議:6回開催)。 また、あかしや保育士、学校教育課特別支援担当者、保育士、母子保健担当者等の実務者会を立ち上げ、情報交換を行った(平成27年度会議:2回開催)。	関係課、関係機関の連携体制の構築	福祉政 策課
Ⅲ-5 妊娠・出 産の支 援	①特定不 妊治療 に係る 費用の 助成	○不妊治療技術の向上と特定不妊治療に対する社会的認知の高まりに伴い、不妊治療を受ける夫婦が増えています。特定不妊治療は、保険診療ではないため多額の費用(1回数十万円)を必要とし、経済的に妊娠をあきらめざるを得ない夫婦もあります。特定不妊治療への経済的支援としては、国が定める基準の回数(初回40歳未満は計6回、初回43歳未満は計3回)までは、国・県・市の助成があり、同回数を超えた回数については、県の助成があるものの、なお経済的負担は大きなものとなっています。	⇒不妊治療を選択、希望する夫婦の経済的負担をさらに軽減するため、国が定める基準の回数を超えた回数について、市の助成を上乘せします。	■特定不妊治療単市助成の件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、150件 ※現行の市助成の件数(国が定める基準の回数までのもの)は、平成26年度において、特定不妊治療が240件、人工授精が145件。	国が定める基準の回数を超えた回数について、市の助成を上乘せして実施した。	108件 ※平成28年度:80件  (参考)28年度全体のデータ ・特定不妊治療:315件 ・人工授精:203件	A	引き続き、市の広報・ホームページ、チラシ等を活用し、市の助成制度について広く周知を図っていくこととしている。	国が定める基準の回数を超えた回数について、市の助成を上乘せして実施した。	28件  (参考)全体のデータ 特定不妊治療251件 人工授精188件	健康対 策課
	②妊婦健 診の受 診促進	○妊婦健診(妊婦健康診査)は、妊婦と胎児の健康を守り、無事に産を迎えるために引き続き必要であり、少子化の抑制の観点からも重要となっていますが、妊婦健診の受診率は、一部の妊婦において、その重要性の理解不足からか未受診の者があり、100%に至っていません。	⇒引き続き、妊婦健診の受診促進を図るため、母子手帳交付時やマタニティスクールなどの機会を捉え、その重要性の説明と受診勧奨を徹底します。	■妊婦健診受診率 ⇒5年後(平成31年度)において、100%(平成26年度:94.5%)	母子手帳交付時に妊婦健診の重要性、必要性を説明した。転入の妊婦へも受診券を差し替え、母子手帳交付時と同様に説明した。また、平成28年度から母子手帳の交付を個室で行い、落ち着いて相談のできる環境を整えた。	93.1%	C	引き続き、妊婦健診の重要性、必要性について母子手帳交付時に説明していくとともに地区担当の保健師との顔合わせも積極的に行っていくこととしている。	母子手帳交付時に妊婦健診の重要性、必要性を説明した。転入の妊婦へも受診券を差し替え、母子手帳交付時と同様に説明した。	94.6%	健康対 策課



政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課		
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績			
				KPIの実績	評価区分						
Ⅲ-5 妊娠・出産 の支援	③プレマタニティスクールの充実	○プレマタニティ(高校生など妊娠前の者)の世代から妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会が少なく、その機会の提供は、少子化の要因の一つとされている未婚化・晩婚化の抑制の観点からも重要になっています。また、十分な学びの機会がなく、妊娠・出産・子育てについて具体的なイメージを持ってないまま、妊娠・出産・子育てに至り、育児不安や育児負担を感じている者も少なくありません。	⇒安心して妊娠・出産・子育てすることができるよう、引き続き、高校生に対し、妊婦体験や赤ちゃんのお世話、離乳食を見るなどの体験教室(プレマタニティスクール)を開催します。なお、プレマタニティスクールの充実として、高校生対象の開催回数の増加と中学生への対象の拡大を図ります。	■プレマタニティスクールの参加者数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、160人(平成26年度:72人)	妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会として、次のおりプレマタニティスクールを開催した。 ①28年6月3日 ・対象:米子高校 1年生 ・内容:妊娠シミュレーターを使用し妊婦体験、赤ちゃん人形を使用しお世話体験、「赤ちゃん」と「子育て」をキーワードにグループワーク、食の大切さについての講義 ②28年6月17日 ・対象:米子高校 1年生 ・内容:①と同じ ③29年1月18日 ・対象:米子高校 3年生 ・内容:講義「小さな命を育てること」、DVD視聴「未来へ～心と命のお話～」、グループワーク、講義「こころの健康について考えてみよう」「食べることは生きること」 ④29年3月13日 ・対象:米子高校 2年生 ・内容:講義「性とは何か」「妊娠の成立と胎児の成長」「胎内環境を守る」、グループワーク「生殖の健康を守るために、今自分たちに出来ることには、どんなことがあるだろうか?」 ⑤29年3月17日 ・対象:米子高校2年生 ・内容:④と同じ	100人 (内訳) ・高校1年生50人 ・高校2年生26人 ・高校3年生24人	B	平成28年度に作成した冊子「結婚から子育て応援ブック」を活用しながら、引き続きプレマタニティスクールを実施していくこととしている。	妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会として、次のおりプレマタニティスクールを開催した。 ①27年6月26日(金) ・対象:米子高校 1年生 ・内容:妊娠シミュレーターを使用し妊婦体験、赤ちゃん人形を使用しお世話体験、「赤ちゃん」と「子育て」をキーワードにグループワーク、食の大切さについての講義 ②27年7月3日(金) ・対象:米子高校 1年生 ・内容:1回目と同様 ③27年10月22日(木) ・対象:米子高校 3年生 ・内容:講義「小さな命を育てること」、DVD視聴「未来へ～心と命のお話～」、講義「食べることは、健康の基本!」「心の健康」	76人 (内訳) ・高校1年生:58人(2回合計) ・高校3年生:18人	健康対策課
Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の促進	①ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定(イベント開催)による啓発	○仕事と生活の間で、その調和を欠く問題を抱える人が多く見られ、それが将来への不安となり、また豊かさを実感できない大きな要因となり、このことが、社会の活力の低下や少子化・人口減少にも関係すると言われてしています。このことを解決していくためには、仕事の面では、働きやすい職場づくり、長時間労働の抑制、有給休暇や育児・介護休暇等の取得しやすい職場環境づくりなど、生活の面では、男女共同参画意識の向上、男性の家事・育児などへの参加、子育て・介護支援の充実など、いわゆる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図ることが求められています。	⇒ワーク・ライフ・バランスに対する理解の促進とその実現に向けた気運の一層の醸成を図るため、「ワーク・ライフ・バランス推進月間」を設定して、広報・啓発に繋がるイベントを企業の協力を得て開催します。	■ワーク・ライフ・バランス推進月間イベント参加者数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、400人	平成28年10月23日にワーク・ライフ・バランス推進月間記念イベントを開催した。 ・開催日:平成28年10月23日 ・内容:①記念講演②パネルディスカッション	70人	B	平成29年度は、ワーク・ライフ・バランス推進月間記念イベントについて、地方創生推進課(「結婚っていいな!」事業)及び米子商工会議所と連携し共同開催することで、企業経営者や若年者の参加促進を図ることとしている。	-	男女共同参画推進課	
				■ワーク・ライフ・バランス推進月間イベント協力企業数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、20社	また、広報よなご7月号～10月号にワーク・ライフ・バランスについての特集記事を連載し、市民への啓発を図った。	0社	C	-	男女共同参画推進課		
	②ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の情報発信による啓発	○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図ることが求められている中で、企業には、働きやすい職場づくり、長時間労働の抑制、有給休暇や育児・介護休暇等の取得しやすい職場環境づくりなどの取組が求められており、今後も企業におけるワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進する必要があります。	⇒企業におけるワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進するため、ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例を広く情報発信します。	■ワーク・ライフ・バランス推進企業取組事例紹介数《年間》 ⇒5年後(平成31年度)において、12件	広報よなご7月号～10月号にワーク・ライフ・バランスについての市内の企業の取組事例の特集記事を連載し、企業におけるワーク・ライフ・バランスについて情報発信した。	4社	A	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の情報発信を行いワーク・ライフ・バランスの促進を図ることとしている。	-	男女共同参画推進課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do	Check	
				KPIの実績	評価区分		取組内容	KPIの実績	
Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の促進	③ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進  ○全国的に待機児童問題が叫ばれて久しいですが、保育所という施設整備の面のみならず、保育サービスの担い手の面でも大きな課題が存在しています。とりわけ保育サービスの担い手である保育士は、低賃金や膨大な業務量、保護者からの保育の質の向上への期待の高まり等により慢性的に人材不足の状態が続いており、その確保が困難になっていることから、保育士を取り巻く職場環境の改善が求められています。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 共通の課題認識をもつ岐阜県美濃加茂市と連携し、個々の保育士の園児に対する「気づき」見える化し、園児の状態を客観的に評価し、保育の質の向上及び保育士のスキル・生産性の向上等を目的とするICT(情報通信技術)を活用した「状態把握プログラム」を開発します。開発したプログラムは、選定したモデル保育現場での実証実験を行い、この実験結果をセミナーなどを通じて保育士・潜在的保育士・事業者へ普及啓発することで、保育士を取り巻く職場環境の改善を促進します。 イ 保育士の業務負担を軽減するための保育業務支援システム及び事故予防等のためのビデオカメラを導入する保育所等を支援し、保育現場の環境改善を促進します。	■開発した保育版状態把握プログラムを用いて実証実験を行う保育所の数 ⇒平成28年度において、4保育所	ア 地方創生加速化交付金を活用して、岐阜県美濃加茂市と連携し、市内の保育園等にて「状態把握プログラム」の実証実験を実施し、普及啓発のためのセミナーを開催した。	4保育所	A	引き続き、美濃加茂市と連携して、保育の質の向上、保育士の負担軽減などに取り組むこととしている。		こども未来課
			■保育版状態把握プログラムの普及展開を行うセミナー等の開催回数 ⇒平成28年度において、1回		3回	A		こども未来課	
			■保育業務支援システムを導入した保育所等の数 ⇒平成28年度において、10カ所	イ 保育対策総合支援事業費補助金を活用して、保育業務支援システム及び事故予防等のためのビデオカメラを導入する保育所等を支援した。	16カ所	A		引き続き、保育の質の向上、保育士の負担軽減などに取り組むこととしている。	こども未来課
		■事故予防等のためのビデオカメラを設置した保育所等の数 ⇒平成28年度において、22カ所			19カ所	B		こども未来課	
④介護ロボット導入による介護現場の環境改善の促進	○国は、介護サービスを支える介護人材の確保、介護従事者の負担軽減や効率化に資するための取組の一つとして、介護ロボットの効果的な活用方法の検討や開発、その導入支援等の迅速化を図ることとされています。介護ロボットは、介護従事者の負担軽減だけでなく、要介護者の転倒事故等を防ぎ、日常生活の安全性を確保するため、その普及が期待されています。	⇒先駆的な取組として介護ロボットを導入する介護サービス事業所に対し、その費用を助成し、介護現場の環境改善を促進します。	■介護ロボットを導入する介護サービス事業所数 ⇒平成28年度において、10事業所	国の補助事業を活用し、介護ロボット導入を計画する事業者に対しその費用の一部を補助した。	10事業所	A	今後は、介護ロボットを導入した各事業者の使用状況と導入効果、課題等について3年間報告を受けることとしている。		長寿社会課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課	
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績		
				KPIの実績	評価区分					
IV-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組	①-A鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施(移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフレット)	○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。	⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住促進パンフレットを作成します。	■移住セミナー・相談会参加者数(圏域全体) ⇒平成27年度において、50人	-	-	-	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①鳥取県西部移住セミナー&相談会(平成28年2月21日、於:大阪) ②鳥取県西部地域「えとこ」発見ツアー(平成28年3月19日~20日) ③上記①②のイベント広報(チラシ: 60,000枚、折込: 50,000部、ラジオ: MBSラジオ) ④圏域パンフレット作成(5,000部)	44人(内訳)セミナー参加者:28人 相談会参加者:16人	地方創生推進課
				■移住体験ツアー参加者数(圏域全体) ⇒平成27年度において、20人	-	-			21名	地方創生推進課
				■移住促進PRパンフレット作成数(圏域全体) ⇒平成27年度において、1,500部	-	-			5,000部	地方創生推進課
①-B鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施(移住体験モニター、移住定住ポータルサイト) ※施策の追加	○鳥取県西部圏域の9市町村は、都市圏での移住定住相談会や移住体験ツアー等の移住定住施策を実施してきましたが、圏域の全国的な認知度は低く、移住検討者の移住先候補の選択肢になりにくのが現状です。今後、圏域において移住定住の推進を加速化させていくためには、圏域の認知度の向上を図る必要があります。	⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、各市町村のバラエティに富んだ想像以上の暮らしやすさを体験していただく「移住体験モニター」を首都圏等から募集し、その様子を映像コンテンツに編集し、移住定住ポータルサイトやSNSなどで全国に情報発信することにより、圏域の認知度の向上を図り、既存の移住定住推進施策へと誘導して圏域内への移住を促進します。	■移住体験モニター映像コンテンツ累計視聴数(圏域全体) ⇒平成28年度において、10,000視聴	地方創生加速化交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①とっとりWEST移住ポータルサイトの構築(平成28年12月) ※サイトには、「家族の時間」をキーワードにしたグラフィックや映像コンテンツ掲載	16,171視聴	A	引き続き、「とっとりWEST移住ポータルサイト」を活用し、圏域市町村の魅力を全国に情報発信し、圏域の認知度の向上を図ることとしている。なお、今後の事業展開についても、圏域市町村と協議することとしている。	-	地方創生推進課	
			■移住定住ポータルサイト累計アクセス数(圏域全体) ⇒平成28年度において、100,000PV	②移住体験ツアーの実施(著名人:平成29年1月、一般:平成29年2月) ※移住体験ツアーの様子を映像コンテンツに編集し、サイトに掲載 ③PR・告知の実施 ※移住体験ツアー告知チラシ作成・新聞広告、移住情報誌タイアップによるイベント開催、ウェブサイトへの記事掲載、各種メディア露出	27,153PV	C		-	地方創生推進課	

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課	
	施策	KPIの目標		Do	Check		Action	Do		Check
				取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容		KPIの実績
IV-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組	②-A鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業の実施	○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されていません。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 圏域の観光振興におけるS・W・O・T分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。(鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業) イ 圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。 ウ 上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO(観光地域づくりの中心組織)の設立を目指します。	■鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業 ⇒平成27年度において、調査結果の報告書を取りまとめます。	-	-	-	地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり、各種調査事業を実施した。 ●Wi-Fi環境調査 ●インバウンド及び二次交通調査 ●西部圏域認知度調査 ●地域資源調査 ●観光関連事業・団体調査 ●ブランド化に向けた指針の作成 ●ユニバーサルデザイン調査	鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査業務報告書作成	観光課
	②-Bパワード by 大山 DMO 設立基盤構築事業の実施 ※施策の追加	○平成27年度に実施した圏域の認知度調査では、「全国的に圏域の認知度が低いことに加え、認知度が低いと来訪意向も低い」という結果が出ました。また、全国的に外国人旅行者が増加していますが、圏域では外国人旅行者に対する各種インフラ整備やインバウンドに対する受け入れ側の意識が十分に醸成されている状況とはなっていません。圏域の知名度向上には、圏域のランドマークでもある「大山」を全国に情報発信してパワーブランド化することが期待されており、併せて、急増する外国人観光客に対する受け入れ環境の整備や観光客が圏域で滞留する仕組みの構築が急務となっています。	⇒圏域におけるDMOの設立基盤の構築に向け、民間企業の販売戦略と圏域の市町村が協調し、統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を行う「大山パワーブランド化」を推進します。また、インバウンド及び地域住民の外国人観光客受け入れに役立つ観光パンフレット等の制作、圏域に滞留する仕組みづくりとして大山山麓地域日本遺産活用事業、大山エコトラックスシステム構築事業、圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業に取り組めます。	■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成28年度において、459万人以上(平成26年度:454万5千人)	地方創生加速化交付金を活用し、鳥取県西部圏域市町村との連携によって、下記のとおり事業を実施した。 ●大山パワーブランド化推進事業(大山ワンダー、テレビ・ラジオ・SNSによる情報発信等) ●外国人観光客受け入れ環境整備パンフレット等制作事業 ●日本遺産活用事業(他自治体への視察、モニターツアー、情報発信等) ●大山エコトラックスシステム構築事業(スマートフォンアプリの開発、受入環境整備、各種プロモーション等) ●西部圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業(2次交通バスの周遊運行実験、情報提供アプリの開発等)	427万9千人	C	今後は、国の認定を受けた地域再生計画(名峰「大山」)とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトに基づき、地方創生推進交付金を活用しながら、圏域版のDMO構築に向けて取り組むこととしている。		観光課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課	
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do	Check		
				KPIの実績	評価区分		取組内容	KPIの実績		
IV-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組	②-C伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業の実施 ※施策の追加	○圏域の名峰「大山」は、平成30年に大山開山1300年を迎えます。「大山」は、日本最古の地理書『出雲国風土記』(733年)に日本最古の神山として記載されるとともに、古くから日本四名山として知られているなど、観光資源としてのポテンシャルは全国他地域と比べても劣っていませんが、鳥取県の認知度調査では首都圏を中心に認知度が低い結果となっており、国内外からの観光客を増やし、地域活性化を図るためには、圏域の知名度向上に向けた官民一体の取組が必要です。	⇒官民が一体となり歴史、自然、観光、食の4分野で役割分担し行動するアクションプランを創り上げ、伯耆国「大山開山1300年祭」PR事業を実施します。	■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成28年度において、459万人以上(平成26年度:454万5千人)	官民一体となった「大山開山1300年祭」実行委員会を組織した。 ※構成:観光団体、経済団体、教育機関、NPO等、交通関係、行政の計60団体 地方創生加速化交付金を活用し、伯耆国「大山開山1300年祭」事業計画を策定し、また、PR事業をはじめとした積極的な情報発信等を行った。	427万9千人	C	今後は、国の認定を受けた地域再生計画(名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト)に基づき、地方創生推進交付金を活用して、「大山開山1300年祭」の関連事業に取り組むこととしている。		観光課
	②-D名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトの実施	○歴史文化が息づき、豊かな自然環境に恵まれた圏域は、大山をはじめ多様な地域資源を有していますが、国内外から選好されるブランド観光地域づくりを進めるためには、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信が課題となっています。また、集客ノウハウや専門人員が不足するなど、これまでの行政主導の着地型観光の推進は限界を迎えており、「観光地を経営する」という視点に立った観光地域づくりに舵をきる必要があります。	⇒他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備など、国内外からの継続的な誘客に向けた取組を展開するとともに、持続的な観光地域づくりを実現するため、圏域におけるDMOを構築します。また、当該圏域の強みである空・海の玄関口を最大限に活かし、空港や港を利用する観光客を圏域内や県内全域に誘導・周遊させる面的な取組を重点的に行います。なお、観光客を誘導・周遊させる取組においては、圏域の観光拠点施設として、大山に「山の駅的施設」を、皆生温泉に「海の駅的施設」を整備します。	■鳥取県西部圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成31年度において、503万6千人以上(平成27年度:443万1千人)  ■鳥取県西部圏域の外国人宿泊客数《年間》 ⇒平成31年度において、60,000人以上(平成27年度:40,363人)	鳥取県と鳥取県西部圏域市町村で策定した地域再生計画(名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト)が国から認定された。平成28年度は、当該計画に基づき、地方創生推進交付金を活用して、下記の事業を実施した。 ●情報発信事業 日本遺産のストーリー及び構成文化財とを連動させた伯耆国「大山開山1300年祭」PR動画の作成、案内説明パネル作成、歴史シンポジウムの開催等。 ●現地情報発信機能強化 空き店舗を活用した日本遺産、観光、歴史、文化等の情報発信強化及び大山の食ブランド、自然PR等。併せて、米子市観光協会等のHP改修を行った。	446万7千人	C	引き続き、地域再生計画(名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト)に基づき、地方創生推進交付金を活用して、伯耆国「大山開山1300年祭」の関連事業、広域観光の中核的な推進体制(DMO)の構築等に向けて取り組むこととしている。 また、平成28年度は、地方創生拠点整備交付金等を活用し、米子市観光センターを観光客の「滞留拠点施設」として整備することとしている。		観光課
				■米子市観光センターの利用者数《年間》 ⇒平成31年度において、38,000人以上(平成27年度:31,840人)			-	X		
			■米子市観光センターの総売上高《年間》 ⇒平成31年度において、40,000千円以上(平成27年度:9,500千円)			-	X			観光課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課	
	施策	KPIの目標	Do	Check		Action	Do	Check		
			取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績		
IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	①三大都市圏での圏域PRプロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域は、出雲大社、水木しげるロードなどの観光地や、皆生温泉や玉造温泉などの温泉地等、豊富な観光資源を有しています。しかしながら、圏域外での本圏域内観光資源の認知度不足から、観光客が本圏域を訪れる機会は多くないのが現状です。このため、圏域外からの観光客の増加を図るため、特に人口集中地域である三大都市圏(首都圏、関西圏、中京圏)での本圏域の認知度向上に取り組む必要があります。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 首都圏及び関西圏において、公共交通機関の車両広告やデジタルサイネージ(電子表示機器)等を利用し、本圏域の観光資源をPRします。また、PR期間中に合わせて開催される既存イベントにおいてPR活動を行います。 イ 中京圏において、平成27年3月に「フジドリームエアラインズ出雲一名古屋小牧便」が運行再開されたことを機に、PRイベントを実施します。	地方創生加速化交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ① 中京圏へのプロモーションとしてCMを作成し、中京圏で放送した。 ② 首都圏へのプロモーションとして「東京ヤクルトスワローズ」とタイアップした圏域観光情報発信を行った。 ③ 関西圏へのプロモーションとして、JR大阪駅で観光PRイベントを開催し、大阪府内新聞への圏域PR広告を掲載した。 ④ 都市圏への情報発信として、テレビ番組(番組名:「モヤモヤさまぁ〜ず2・山陰編」)を制作及び放送したほか、インスタグラマー2名(女性)によるSNS及び動画配信メディアを活用した情報発信を行った。				地方創生先行型交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①京阪神エリアでの観光プロモーション ・JR大阪環状線ラッピング列車運行と車内広告ジャック(平成28年2月4日～3月23日) ・京阪神地区JR主要5駅デジタルサイネージを利用した圏域観光PR(平成28年3月7日～20日) ・大阪での観光PRイベント開催(平成28年3月13日) ②中京圏での観光プロモーション ・JR名古屋駅デジタルサイネージを利用した圏域観光PR(平成28年3月1日～14日) ・JR名古屋駅エクスプレスボードを利用した圏域観光PR(平成28年3月1日～14日) ・名古屋での観光PRイベント開催(平成28年3月5日・6日) ・中京圏情報誌、新聞広告による圏域観光PR(東海ウォーカー・中日新聞)		企画課
	②山陰いいものマルシェプロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域には、豊かな自然が育んだ農水産品、一級の素材を活かした加工品など優れた産品が数多く存在しており、この地域に住んでいるがゆえに気づかない優れた産品等も多く存在します。しかしながら、都市部での認知度はいまだ低く、十分な販路の拡大が図れていない状況です。	⇒圏域の官民組織が連携して山陰が誇る「いいもの」を再発掘し、展示・販売する「山陰いいものマルシェ」をJR西日本とタイアップし開催します。この取組を通じて、出店者同士の連携によるコラボ商品・新商品の造成や6次産業化を目指し、都市部で勝負のできる付加価値の高い商品づくりを図ります。このマルシェは、まずは圏域内で巡回開催することとし、その後、関西圏や首都圏での開催に広がっていきます。	地方創生加速化交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ①圏域内でのマルシェ開催 ・9月25日 安来市(安来港) 来場者数:13,000人 ・3月5日 出雲市(JR出雲市駅～出雲市役所) 来場者数:20,000人 ②圏域外でのマルシェ開催 ・10月26・27日 名古屋市(栄駅隣接オアシス21) ・11月2日 芦屋市(JR芦屋駅前モンテメール) ・11月5日 大阪市(JR大阪駅前大阪ステーションシティ) ・3月20日 大阪市(JR天王寺駅隣接天王寺ミオ) ③いいものマルシェ商談会 ・3月6日 出雲市(バイヤー4社参加企業28社) ④協力事業 ・JR京都駅地下街ポルタプラザ ・JR米子駅周辺 ・しまね海洋館アクアス ・イオンモール日吉津 ・松山市城山公演やすらぎ広場				地方創生先行型交付金を活用し、「山陰いいものマルシェ」開催した。 ●圏域内での開催 ①山陰いいものマルシェキックオフイベント ・開催日:平成27年6月6日・7日 ・場所:松江市 ・来場者数:約30,000人 ②山陰いいものマルシェin境港 ・開催日:平成27年12月6日 ・場所:境港市 ・参加者数:約15,000人 ●関西圏での開催 ・大阪ステーションシティ(平成27年11月14日・15日)・大阪伊勢丹(平成28年1月20日～26日)・イトーヨーカドー アリオ八尾店(平成28年2月17日～22日) ・大阪ステーションシティ(平成28年3月12日)・天王寺ミオ(平成28年3月20日) ●中京圏での開催 ・オアシス21(平成28年3月23日・24日)		企画課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績	
				KPIの実績	評価区分				
IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	③インドとの経済交流プロジェクト ○平成25年に山陰インド協会が設置され、平成26年11月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会、ブロック経済協議会、山陰インド協会の3者合同によるインド・ケララ州の経済交流視察を行いました。国内の人口減少が進む中、経済規模を維持・拡大していくためには、新興国などの新規市場開拓が欠かせません。中でも人口12億人のインドはASEAN10カ国の2倍という巨大な市場規模を有しており、今後も経済発展が期待できる国です。	⇒現在協議中のケララ州と本市長会間、印日商工会ケララとブロック協議会間のMOU調印の実現に向けた取組を進めていくとともに、インドへの日本語や各種技術の普及のためのバックアップを行い、圏域内企業のインド進出を促進し、圏域内の産業振興・国際貢献を目指します。  ※「MOU(Memorandum of Understanding)」は、「了解覚書」。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書で、通常、法的拘束力を有さない。	地方創生加速化交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ○産業技術展「Kerala Business to Business Meet 2017」への出展支援とビジネスマッチングの実施 ○開催日：平成29年2月2日～4日 ○インドケララ州 ○出展企業数：4社(松江市、境港市、米子市、大阪市(大山町)) ※本圏域に本社、工場等を置く中小企業が中心 ○ブース来場者：1,500人				インド・ケララ州とのMOU調印を次のとおり行った。 ・日時：平成27年12月11日 ・場所：インド ニューデリー ・調印者： 【行政】 中海・宍道湖・大山圏域市長会会長、インド・ケララ州政府首席次官 【経済界】 中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会会長、INJACK会長 ・調印翌日に、日印両首脳と調印者4名が面会し、調印の報告 ・日印両首脳の共同声明及びファクトシートに本調印の件が掲載		企画課
④圏域インバウンド対策推進事業	○中海・宍道湖・大山圏域は、自然・歴史文化・温泉などの観光資源に恵まれ、また食材においても多種多様な特産品が多いことから、観光地としての潜在能力は高く、近年、クルーズ客船の寄港回数の増加等により外国人観光客が増加傾向にあります。しかしながら、海外での本圏域の認知度不足、外国人観光客の受入体制の整備不足から、十分な外国人誘客を図れているとは言えません。このため、全国的に見ると本圏域(鳥取・島根)の訪日外国人客数は少ない状況です。	⇒次に掲げる取組を行います。 ア 本圏域の海外での認知度向上を図るために、本圏域の魅力を海外に情報発信し、認知度向上を図り、インバウンド集客につなげます。 イ 外国人観光客が本圏域を訪れた際に、買い物しやすい環境整備及び本圏域をスムーズに周遊できるよう公共交通機関での多言語案内環境整備を実施します。 ウ 圏域内での情報収集・発信をしやすくするために、無料Wi-Fiスポットの整備等を実施することで外国人観光客の満足度を高め、リピーターの増加につなげます。  ※「インバウンド」は、原義は「入ってくる、内向きの」という意味の英語で、外国人旅行者を自国へ誘致すること、または、海外から日本へ来る観光客を指す。	地方創生加速化交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ●台湾インバウンドの推進 ・台湾からの訪日旅行商品造成促進活動 現地営業代行業者(日遊推廣有限公司)による、台湾旅行会社への訪日旅行商品造成のためのセールス活動の実施(年間57回) ・台湾旅行会社ファミトリップ(圏域内観光地視察及び商談会) ●香港インバウンドの推進 ・香港向けテレビ番組制作及び放送 ●香港向け観光プロモーション ・YouTube TrueViewを活用した圏域PR動画広告の配信 ※視聴数：176,686回(目標30,000回) ●圏域観光パンフレットの多言語化 ・圏域観光パンフレット4カ国語化(中国語繁体字・韓国語・タイ語・フランス語)				地方創生先行型交付金を活用し、本圏域の海外での認知度向上を図るために、次のとおり情報発信事業を実施した。 ①海外(タイ・フランス)向けテレビ番組(圏域観光PR番組)の制作及び放映等 ・タイ向け番組(放送期間：平成28年2月7日～3月27日・番組本数：8本) ・フランス向け番組(放送期間：平成28年3月1日～22日・番組本数：4本) ・フランス国内フリーペーパーへの圏域情報の掲載(「ZOOM JAPAN」3月号・発行部数：7万部) ②海外クルーズ客船寄港時おもてなしテント作成 ・作成テント数：10張		企画課
⑤圏域の産業を「学ぶ」修学旅行誘致プロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域は、ラムサール条約登録湿地や国立公園など豊かな自然環境と、神話の時代から連綿と続く歴史・文化があり、観光資源も豊富な地域です。しかしながら、都市部からの交通手段の利便性や認知度の低さなどから、観光客や修学旅行生が本圏域を訪れる機会は、多くないのが現状です。近年、修学旅行の行先は多様化してきているものの、依然、関東や関西などの都市部が定番であり、圏域での実績は僅かです。	⇒圏域の5市をコースに含めた修学旅行の誘致を図ります。なお、単に観光地を巡るのではなく、各地の産業を実際に見て体験する、本当の意味での「学べる」修学旅行を構築します。また、圏域5市の産業体験、地方で活躍している企業や伝統工芸品について学習する機会などを設けることにより、圏域の魅力や様々な地場産業をPRします。							企画課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績	
				KPIの実績	評価区分				
IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	⑥ICT活用による観光案内・圏域PR事業	○中海・宍道湖・大山圏域は、出雲大社、水木しげるロードなどをはじめとした観光地や、皆生温泉や玉造温泉などの温泉地等、豊富な観光資源を有しています。しかしながら、本圏域は広範囲にわたるため、観光客がスムーズに各観光資源を周遊できる環境整備は進んでいません。このような中で、圏域の観光PRは、雑誌広告等の従来型メディアによる発信が主ですが、情報発信手法についてICT技術を活用することも必要です。	⇒本圏域全体でスマートフォンを活用した観光案内アプリを導入し、観光客が本圏域を周遊しやすい環境整備を行います。また、観光案内アプリと併せて、ヴァーチャルリアリティを活用した圏域の観光スポットを疑似体験できるアプリを作成して、本圏域のPRイベント等で実際にヴァーチャルリアリティ体験をしてもらい、圏域内観光資源の魅力を伝え、観光客の増加につなげます。	地方創生加速化交付金を活用し、ICTを活用した環境整備を次のとおり実施した。 ●スマートフォン用観光案内アプリ圏域内整備 ・観光案内アプリ名称「縁結びスマートナビゲーションシステム」 ・対応言語 日本語及び英語 ●観光案内アプリPR経費 ・PRポスター作成 ・PRチラシ作成 ・QRコード入りPRカード作成 ・PR動画作成					企画課
	⑦産学・医工連携による圏域経済活性化事業	○中海・宍道湖・大山圏域には、島根大学、鳥取大学医学部をはじめとした高等教育機関があり、当該大学等の存在は、産業振興、地域医療、雇用の創出、地元企業への就職など、地域活性化に重要な役割を果たしており、貴重な地域資源です。大学等の研究、技術開発能力や優秀な学生の育成は、圏域の産業界にとって貴重な財産です。また、圏域の企業との共同研究開発や企業からの調査・治験(医薬品や医療機器の製造販売に関し法令上の承認を得るために行われる臨床試験)の委託など、大学等と地元企業との結びつきの強化も重要です。	⇒県境を越えた大学等と圏域企業との産学連携や学生の圏域内企業への就職、さらには圏域企業と医学従事者との医工連携など、産業振興、雇用創出、若者定着を促進する取組を圏域が一体となって実施し、圏域経済の活性化と大学等の発展を図ります。	地方創生推進交付金を活用し、圏域の産学・医工連携を推進する事業に取り組んだ。 平成28年度は平成29年度からの事業本格実施に向け、「①圏域における現状の取組調査、②課題の抽出、③課題解決のための支援体制整備、④支援事業内容の検討、⑤期待する効果」の調査・研究、検討を行い、報告書にまとめた。					企画課
	⑧中海・宍道湖・大山圏域ものづくり産業振興プロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域の製造品出荷額は、約9,500億円と山陰両県の6割近くを占めており、製造業の事務所・従事者数でも両県の半分を占めています。本圏域には、国内市場のトップクラスのシェアを有する企業も存在し、地域ごとに特色ある産業集積が存在しています。しかしながら、その大半が中小零細企業であるがゆえ、新商品開発や取引先開拓など積極的な企業活動に取り組めていない状況にあります。圏域内事業所には、優れた製品・技術や開発力を有する企業も数多く存在しますが、そうした企業情報の共有化や圏域内における企業間連携が十分活かされていない状況があります。	⇒企業間連携の基礎とするため、総合商社等のネットワークや地元金融機関等の圏域内ネットワークで組織する専門調査チームを編成し、圏域内企業のデータベースを質・量ともに充実させ、圏域内外の企業間のビジネスマッチングの強化や、企業間のサプライチェーン(複数の企業間での統合的な物流)の構築により圏域内における資金循環を促進していきます。さらに、本圏域の強みである産業集積・技術力をパッケージ化し、圏域外の企業にわかりやすくPRすることでビジネスマッチングの機会を増加し、圏域内ものづくり産業の振興を図ります。また、外貨獲得のため、圏域内のコネクター・ハブ企業への支援を行い、圏域内ものづくり産業を活性化させます。  ※「コネクター・ハブ企業」とは、地域の中で取引が集中しており(取引関係の中心となっているハブの機能)、地域外とも取引を行っている(他地域と取引をつなげているコネクターの機能)企業。	圏域のものづくり産業振興プロジェクトとして、次の事業を実施した。 ①「圏域ものづくり.net」の登録企業数及び閲覧数等の増加に向け掲載企業情報を充実させ、圏域内外の企業へ向けた情報発信を強化した。  ②11月16日くにびきメッセ(松江市)を会場としビジネスマッチング(商談会・名刺交換会)を開催。圏域外企業を招致し、圏域内企業の販路拡大、共同開発、業務提携等の促進につなげた。 ・エントリー企業数:381社(前年度369社)うち製造業211社(前年度207社) (境港23社、米子117社、松江71社、出雲54社、安来19社、大山9社、圏域外88社) ・商談件数:456件(前年度528件) ・商談・展示参加企業数:236社(前年度265社)うち製造業127社(前年度137社)					企画課



政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課
	施策	KPIの目標	Do	Check		Action	Do	Check	
			取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績	
IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	⑨自然環境豊かな中海・宍道湖の活用プロジェクト	○中海・宍道湖・大山圏域には、ラムサール条約に登録されている中海、宍道湖があり、平成27年度に登録10周年を迎えます。中海・宍道湖にはラムサール条約登録の基準を大きく上回る鳥類の飛来があり、西日本最大の鳥類越冬地であるにもかかわらず、自然環境の豊かさや魅力が圏域内外に広く伝わっていない状況があります。	⇒バードウォッチングなどラムサール条約登録湿地の中海・宍道湖をはじめ圏域の特徴ある豊かな自然環境を活かした事業を展開し、その豊かさを実感してもらうことで、住みたくなる、訪ねてみたい圏域づくりを実現していきます。圏域内外からの誘客を図るため、初心者でも気軽にバードウォッチングが楽しめるようにスポットを紹介したパンフレットの作成や中海・宍道湖のPRを関係機関と連携して行うことで、圏域のイメージアップや交流人口の拡大を図ります。	地方創生加速化交付金を活用し、圏域の特徴ある豊かな自然環境を活かした事業を展開した。 ①中海・宍道湖 水鳥フォトコンテストを開催し、名古屋市内で作品を展示した。 ②バードウォッチングスポットパンフレットを作成した。 ③「ウンパくんのスタンプラリー&宝さがしゲーム」を1月25日～3月15日の期間で実施した。 ④中海・宍道湖自然体験クルーズ 宍道湖(湖遊館発着)で実施した。 ⑤中海・宍道湖でのレガッタ大会(第1回中海・宍道湖全国小中学生交流レガッタ大会、中海・宍道湖レガッタ)開催を支援した。					企画課
	⑩EVなどのエネルギー利用	○EV(電気自動車)の普及啓発は、大気中への二酸化炭素排出の削減を図ることができます。一方で、EVで長距離を移動する場合は、外部電力による充電が必要となるため、充電ポイントの周知等を図っていく必要があります。	⇒自然と調和した環境に優しい圏域を構築するため、二酸化炭素を排出しないEVの普及啓発や利用促進など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。具体的には、この圏域の特徴である豊かな自然環境に配慮したEVレンタカーの観光利用を促進し、観光客の増加及びEVの普及を図ります。特に、観光地での走行不能の不安を解消し、より快適に観光時間をうまく利用した充電、周遊ができるようにするため充電ポイントの周知を行います。	EV急速充電器設置状況を確認し、ホームページのマップのデータを更新した。 (参考) 平成28年度新規設置箇所(圏域内):2箇所				EV急速充電器マップの更新 印刷部数:10,000部 圏域の道の駅及びサービスエリアに設置した。	企画課
	⑪ICカードを核とした地域活性化	○鳥取・島根の両県は、いわゆる交通系ICカード空白地域となっており、この圏域においても交通系ICカードの導入は進んでいません。導入を検討するに当たっては、一体的な発展、スケールメリット、利便性の向上等を考慮すれば、圏域で共通したシステムの導入が考えられますが、複数の公共交通機関(交通事業者)が関係し、導入する範囲やカードシステムなど、圏域での一体化には様々な課題が想定されます。また、ICカードを導入することにより、利用者の移動動線や消費行動がデータベース化できることから、様々な需要等の掘り起こし、公共交通機関のダイヤ設定などにもデータを活用することが可能ですが、圏域において同種のカードを導入している例はなく、行政のみで実施することも困難です。	⇒当面は、金融機関などの関係機関と協議・調査等を実施します。						企画課

政策分野 施策分野	Plan			平成28年度			(参考)平成27年度		所管課
	施策	KPIの目標	Do 取組内容	Check		Action 見直し等の方向性	Do 取組内容	Check KPIの実績	
				KPIの実績	評価区分				
IV-2 中海・央道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	⑫ロシアへの販路拡大支援 ○中海・央道湖・大山圏域は空と海の国際定期航路(空:米子ーソウル・米子ー香港、海:境港ー東海ーウラジオストク)が就航する北東アジアへのゲートウェイ(玄関口)機能を有しています。今後も圏域内の産業振興の促進を図るため、この機能を有効に活用する必要があります。	⇒環日本海定期貨客船航路で境港とつながるロシアのウラジオストクでのビジネス展開の定着と、さらなる販路拡大を促進するため、ロシアバイヤーを招待して圏域内企業と事前商談会を開催し、ウラジオストクでの販売促進活動を実施します。	地方創生加速化交付金を活用し、ロシアへの販路拡大支援を次のとおり実施した。 ①ロシアバイヤー招聘による商談会の開催(VLマートを招いて14社と商談)した。 12月5日 出雲会場 4社参加 12月6日 松江会場 6社参加 12月7日 米子会場 4社参加 ②ロシアでの販促活動の実施 ・現地アンテナショップにて圏域商品の販売、観光PRコーナーの設置した。 ③在ウラジオストク総領事館主催「ジャパンフェスティバル(11月19日)」、ウラジオストク市内スーパーマーケット(12月、3月販促会)での圏域商品の試食即売、観光PRを行った。						企画課
	⑬人材育成の共同化 ○中海・央道湖・大山圏域市長会では圏域5市との連携により圏域の発展に資する様々な取組を行っています。この取組をさらに充実し、発展につなげるためには、この圏域の将来を担う行政職員の人材の育成を図るとともに、圏域経済界との人的なネットワークを構築していく必要があります。	⇒圏域経済界と人材育成セミナー「未来創造塾」を共同で開催し、圏域5市の若手職員を派遣します。	地方創生加速化交付金を活用し、次のとおり事業を実施した。 ○山陰まんなか未来創造塾の開催 ・山陰まんなか未来創造塾(計4回)に圏域から行政・経済関係者が参加し、圏域5市からは若手職員を派遣(15名)した。 ・開催日 第1回・開講式(1月16日) 講師:東京農業大学教授 木村俊昭氏 第2回(1月19日) 講師:東京大学大学院教授 ロバート・キャンベル氏 第3回(2月10日) 講師:ソニーフィナンシャルホールディングス 取締役会長 井原勝美氏 第4回・修了式(2月20日) 講師:JR西日本 取締役会長 真鍋 精志氏						企画課

政策分野 施策分野	Plan		平成28年度				(参考)平成27年度		所管課
	施策	KPIの目標	Do	Check		Action	Do	Check	
			取組内容	KPIの実績	評価区分	見直し等の方向性	取組内容	KPIの実績	
IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組	【中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組に係るKPI】	■圏域への観光入込客数《年間》 ⇒5年後(平成31年)において、3,870万人(平成26年:約2,865万人)		28,265,743人	C	ブレ大山開山1300年祭記念事業やブレ不昧公200年祭記念事業、ブレ山陰デスティネーションキャンペーンなど、圏域内における大きなイベントとタイアップしながら、人口集中地域である三大都市圏(首都圏、中京圏、関西圏)をターゲットに、圏域の魅力・観光資源を発信することにより、圏域の認知度向上に努め、三大都市圏から圏域への観光誘客を図ることとしている。		28,487,613人	企画課
		■圏域での外国人宿泊客数《年間》 ⇒5年後(平成31年)において、11万2千人(平成26年:約5万6千人)		93,543人	A	引き続き、海外への観光プロモーションを行うことにより、圏域の魅力・観光資源を海外へ情報発信して、外国人観光客の更なる増加をめざす。また、外国人観光客受入環境整備を推進して、来訪者の満足度を高め、圏域へのリピーター増加につなげることとしている。		85,235人	企画課
		■山陰いいものマルシェ来場者数《累計》 ⇒平成29年度までに、15万人		78,000人 ※平成28年度:33,000人(安来市会場13,000人・出雲市会場20,000人)	B	引き続き、JR西日本の「山陰いいもの探検隊プロジェクト」と連携し、地域の優れた産品や加工品、伝統・文化など本圏域を中心とする山陰が誇る「いいもの」を一体的に情報発信するとともに、圏域内外の生産者や企業・団体等とのビジネスマッチングにも取組み産品の消費拡大、生産振興を図ることとしている。		45,000人	企画課
		■ビジネスマッチング商談件数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、1,800件(平成24年度～平成26年度累計:765件)		1,749件 ※平成28年度:456件	A	引き続き、圏域内ものづくり産業の振興を図るため、「中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会」と連携し、圏域内企業の産業連携を支援する取り組みを行うこととしている。		1,293件 ※平成27年度:528件	企画課